

ISSN 2188-2576

越谷保育専門学校研究紀要

第 4 号

平成 27 年度

学校法人ワタナベ学園 越谷保育専門学校

目 次

【実践報告】

「障害児保育」の体験授業を実践して・・・・・・・・・ 嶋田 貞子・ 1

【論文】

農事歴をテーマとした昔話について・・・・・・・・・ 山崎 英二・ 12

市町村合併における学校教育の事後変化とその要因

-青森県十和田市立 Y 中学校を事例として-・・・・・・・・・ 西村 吉弘・ 19

新任保育者の早期離職を防ぐために保育者養成校に求められる就職支援活動

-離職率・離職原因等に関する追跡調査結果を受けて-

上田 厚作・松本 昌治・ 29

保育・教職実践演習に求められる教育内容と課題

-新任保育者に求められる能力等に関する追跡調査結果からの考察-

上田 厚作・松本 昌治・ 35

『越谷保育専門学校研究紀要』第 4 号 規定

・・・・・・・・・ 45

【実践報告】

「障害児保育」の体験授業を実践して

嶋田貞子*

Practice of experience-based classes on childcare for the disabled SHIMADA Sadako

近年、保育現場では「気になる子」や「支援、援助を必要とする子」などが多く在園し、保育者は対応方法に苦慮しているという話を聞くようになった。現在の保育現場で働くためには「障害」についての知識、理解が必要不可欠であると考えられる。そこで、「障害児保育」の授業では、将来保育者になる学生達に、さまざまな障害についての理解を深めてもらうために、事例紹介、写真やDVD視聴などの視覚教材を取り入れながら授業を実施してきた。また、それに加えて、本年度、教職員の方々と地域の社会福祉協議会の協力により、「車椅子体験(肢体不自由・身体障害)」や「白杖体験(視覚障害)」、「高齢者疑似(老眼・視野狭窄、聴覚障害、身体障害)体験」の用具を借用して体験授業を実施することができた。

今回は授業内での疑似体験を通して、その体験が「障害」や「障害児保育」の理解にどのような影響を及ぼしているのか、その結果を報告する。

さらに、アンケート調査の結果と現状を踏まえ、今後どのように授業を進めていけば学生の理解をより深め実践力の向上に繋げていけるのかを考え授業方法の改善に役立てていく。

キーワード：障害理解， 障害児・者理解， 車椅子・白杖， 体験授業， アンケート調査

I. はじめに

近年、保育現場では「気になる子」や「支援、援助を必要とする子」などが多く在園し、対応方法に苦慮しているという多くの保育者の話を聞くようになった。3年前より、本校で「障害児保育」を担当させて頂いているが、将来、保育者になる学生達に、さまざまな障害について理解を深めるよう学習するために、事例紹介、写真やDVD視聴などの視覚教材を取り入れながら授業を実施してきた。

また、本校では教職員の方々と地域の社会福祉協議会のご協力のもと、「車椅子体験」が実施されていた。「車椅子体験(肢体不自由・身体

障害)」加えて「白杖体験(視覚障害)」、今年はさらに「高齢者疑似(老眼・視野狭窄、聴覚障害、身体障害)体験」の用具を借用しての体験も実施することができた。昨年度までは、体験授業後、学生に感想を提出してもらい好評を得てはいたが、実際の体験が「障害」や「障害児保育」、「障害児・者」の理解に本当に役立っているのかを検証していなかった。そこで、今回は授業内での疑似体験を通して、その体験が「障害」や「障害児保育」の理解にどのような影響を及ぼしているのか、その結果をまとめて報告する。

*越谷保育専門学校非常勤講師（東京純心大学現代文化学部専任講師）

さらに、アンケート調査の結果と現状を踏まえて、今後どのように授業を進めていったら学生の障害理解と保育実践に繋がるのか、授業方法の改善に役立てたい。

II. 問題と目的

授業の中で、障害の種別には視覚障害、聴覚障害、言語障害、知的障害、肢体不自由・身体障害、重度・重複障害、病弱・虚弱、発達障害等、学習してきた。身近に障害のある方がいる、あるいは実習園や施設等での障害のある方との関わりの経験がある学生の場合は、障害特性について比較的理解しやすいと考えられる。だが、障害のある方と出会う経験のない多数の学生にとっては、各障害に関する理解を深めることは難しいのではないと思われる。そこで、視覚を通したDVDの導入や保育現場での事例を挙げて具体的に説明するよう努めてきた。

しかし、それだけでは理解を深めるのに不十分であることは否めなかった。知識としてのさまざまな障害特性を学習することは保育者としての基本であるが、知識を学習しただけでは障害児・者の生活上の困り感や大変さ、どのような対応・支援方法が必要であるか、という具体的な事まで実感することは難しい。そこで、障害や障害児・者の生活のしづらさやどんな対応・支援が必要なのか等の理解を深めるために、車椅子・白杖を始めとした疑似体験学習を実施するに至った。この体験を通して、障害に関する学びと障害児・者の方々への理解を深め、援助方法を考えるための一助になればと体験授業を実施した。

III. 実践の方法

車椅子や白杖、高齢者(視野・聴覚・身体不自由)の疑似体験をするため、地区の社会福祉

協議会から用具を拝借・利用して授業内で実施した。昨年度までは、1コマ1クラスずつの体験であったので、車椅子体験と白杖体験のみであったが、本年は2クラスで設定されていたため、高齢者疑似体験セットも追加し、教室も2部屋利用して実践した。本来なら体験実習は戸外で実施した方がより障害児・者の理解につながると思われたが、安全確保の問題や1コマ90分以内で実施するための時間制限、用具の賃貸時間制限等を考え室内での実施ということになった。

1) 実施対象

越谷保育専門学校の2年生70名(内6名欠席)。対象者は体験授業までに、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由(身体障害)に関する講義を3回(各1コマずつ)受講済である。

2) 実施期間

2015年6月30日(火) 各クラスの授業内
1限(9:15~10:45)・2限(10:55~12:25)
体験実施後、感想文を提出してもらった。

3) 実施場所

- (1) 車椅子体験…リズム室(学校地下)
- (2) 白杖体験…リズム室と階段
- (3) 高齢者体験…201教室と廊下・階段

4) 体験学習用具

- (1) 車椅子…4台
- (2) 白杖…6本
- (3) 高齢者疑似体験セット…4体
- (4) イヤーディフェンダー…4個

5) 各体験実施方法

(1) 車椅子体験

① 実施方法

車椅子体験者は2～3人で1組となり、1名は肢体不自由(身体障害)役として、1名は援助者として車椅子を押す役割を担った。役割は交替して体験した。上記の役割ごとの体験が終了した後は、各自1名ずつで車椅子に乗って自分自身で移動を試みる体験も実施した。

② 実施内容

学校のリズム室(地下)において、以下のa)～d)作業を2～3人で1組、あるいは1人で実施した。

- a)車椅子のセッティング、b)車椅子を長縄・マット(障害物)の上に押す、c)人形(疑似障害物)の周りを回って戻る、d)ストッパーをかけ元の位置に戻す。

(2) 白杖体験

① 実施方法

学校のリズム室(地下)と階段(地下～1階)で2～3人で1組となり実施した。

② 実施内容

2～3人で1組となり、目を閉じて視覚障害疑似体験をする人と、援助者として、以下のa)～d)を体験する。a)白杖を持ち平均台を歩く、b)白杖を利用して廊下を歩く、c)白杖を使用して階段の昇降をする、d)援助者は白杖を使用する人に声かけをし、手を取って援助する。

(3) 高齢者・聴覚障害疑似体験

① 実施方法

201 教室において2～3人で1組となり、疑似体験装具を使用して実施した。高齢者の疑似体験ではあるが、視覚・視野狭窄・老眼、聴覚障害、運動機能の

難しさ等、障害児・者の理解にも通じるところが多いと考えられる。

② 疑似体験装具

高齢者(障害)疑似体験には以下のa)～c)の3種類の装具を用いた。同時に、d)聴覚障害疑似体験の用具も使用した。視覚シュミレーションゴーグル(視覚障害・視野狭窄・老眼等)、b)関節硬縮シュミレーター・チョッキ、c)杖、d)聴覚シュミレーションイヤードیفENDER、等である。

③ 実施内容

②の高齢者疑似体験装具と聴覚障害用装具を装着し、2～3人で1組になり、高齢者役と援助者役、観察者役と役割分担し廊下や階段を歩行する。役割は随時交替して体験する。

6) アンケート調査実施方法

2015年10月6日(火) 各クラスの授業内においてアンケート調査用紙を用いて実施した。質問項目は5項目で選択式と自由記述式のものがある。1.体験が障害理解にどの程度役立ったか。2.1を選択した具体的な理由について。3.体験学習の中で印象深い体験を2項目選択。4.3を選択した具体的な理由について。5.今後の体験学習(DVD 視聴等も含めて)の必要性について。以上、5項目について調査した。

(体験64名中、56名回答、回答率87.5%)

7) 倫理的配慮

調査協力にあたっては、提出された学生の感想文やアンケート調査の結果を資料として用いることを説明し、調査の目的、調査協

力、写真掲載等の許可(承諾書)を得ている。
また、アンケート調査に関しては無記名とし、
調査協力の有無による成績への影響がない
ことも文章と口頭で説明した。加えて、体験
実践をするにあたり、安全確保の観点から、
服装(スラックス、運動靴等)に関しても授業
内で指導し周知徹底した。



〔図 2〕

Ⅳ. 実践結果

体験実践後の感想と実践状況の写真を以下
に一部掲載する。

1) 各実践感想より

(1) 車椅子体験

① 2人1組で実施した場合…〔図1〕〔図2〕
車椅子に乗った学生…「縄跳びなどの小さな
段差でも衝撃を感じた。」「怖かった。」
「マットの段差は結構痛かった。」「快適だ
った。」「段差だよ、と声をかけてもらう
と衝撃に対して心の準備ができて良かった。」等、
の感想があった。

車椅子を援助した学生…「意外と重かった。
」「段差で押すのが大変だった。」「曲が
る所が難しかった。」「身内の車椅子を押し
ているので慣れていた。」等、の感想が記
載されていた。

② 1人で乗った場合…〔図3〕〔図4〕〔図5〕

「マットの3～4cmの段差が越えられず大
変だった。」「怖かった。」「車椅子を押す手
が疲れた。」「ちょっとした段差でも大きな
衝撃を感じた。」「人に押してもらうより自
分で操作した方がよい。」「人に押しても
らった方が楽だ。」「慣れたら楽しい。」「パ
ラリンピックで車椅子に乗って競技して
いる方は凄い。」等々、の感想がでていた。

<1人で操作した時の実践写真>



〔図 3〕

<2人1組での実践写真>



〔図 1〕



〔図 4〕



〔図 5〕



〔図 7〕

(2) 白杖体験

白杖体験は 2 人 1 組で実施…〔図 6〕〔図 7〕
〔図 8〕〔図 9〕

① 視覚障害者役をした学生からは…

「白杖を持っているので支えにはなるが、見えないことがとても怖くて不安であった。」
「援助してくれる友人を信頼していても、声の通りに足を出すのが怖かった。」「早めに声をかけてもらった方が行動しやすい。」「とても怖かった。」「毎日過ごしてよく知っている校舎内なのに、目を閉じて歩くとまったく知らない場所のようで怖かった。」「支えてもらっていてもゆっくりになかなか歩けなかった。」「特に段差が怖かった。」等の感想が多数聞かれた。

② 介助・援助者役をした学生からは…

援助した人は、「声をかけるタイミングが難しかった。」「どんな言葉がけがわかりやすいか言葉を選ぶのが大変だった。」等の感想がでた。



〔図 8〕

<白杖体験写真>



〔図 6〕



〔図 9〕

(3) 高齢者・聴覚障害疑似体験

① 高齢者疑似体験…[図 10][図 11][図 12][図 13]

a) 視覚シュミレーションゴーグル

(以下、視野狭窄体験と表記)「視覚シュミレーションゴーグルをかけると見える範囲が狭くて怖かった。」「歩くのに腰が引けてしまった。」等の感想があった。

b) 関節硬縮シュミレーター・チョッキ

(以下高齢者 重り体験と表記)「重りの入ったチョッキや関節硬縮シュミレーター・チョッキをつけると関節が曲がらず、早く歩けなかった。」「膝や腕が曲がらず、とても動きづらい。」等と話していた。

c) 杖

「杖は支えになって良い。」「スキー用のストックが2本ある方が歩きやすい。」「前かがみになった。」等の感想がでた。



[図 11]



[図 12]

② 聴覚障害疑似体験…[図 10][図 11][図 12][図 13]

「イヤードیفエンダーを付けると水の中にいるみたいだった。」「プールで水が耳に入ったような状態になった。」「すっきりせず、モヤモヤした気分。」「音が遠くてよく聞き取れず、何度も聞くのが億劫になり諦めた。」等の意見があった。

<高齢者疑似(視野・聴覚)体験写真>



[図 10]

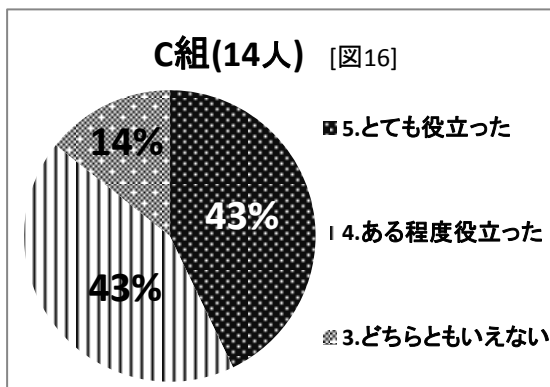
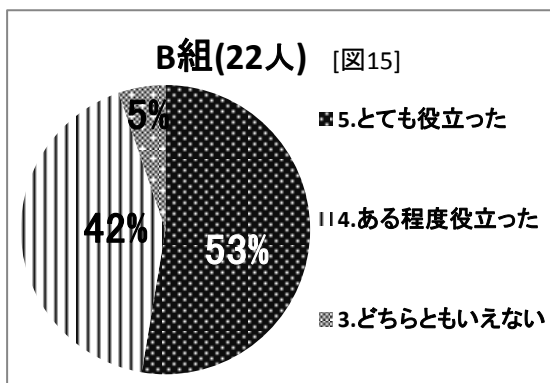
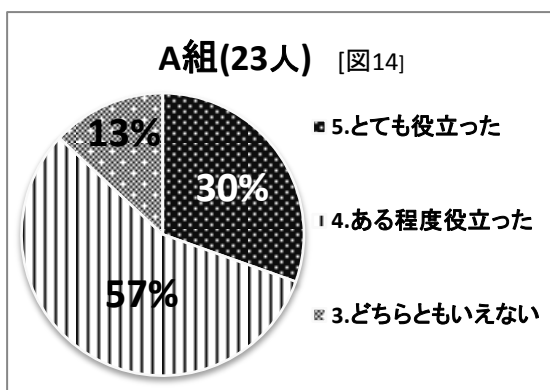


[図 13]

V. アンケート調査の結果

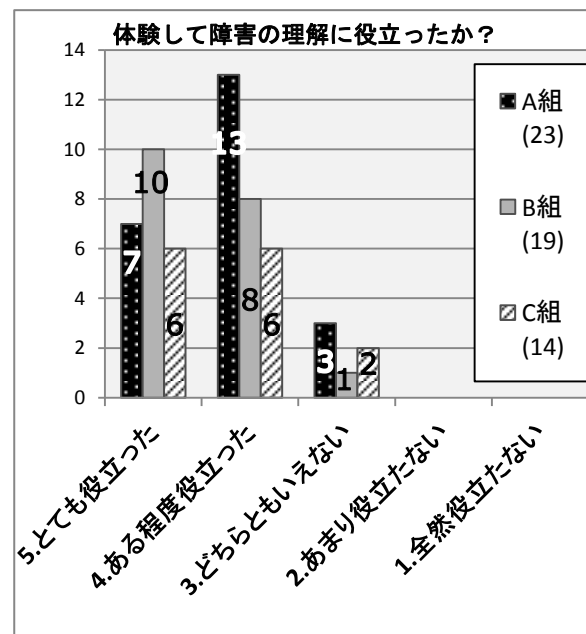
体験実習後、改めてアンケート調査を実施した所、以下のような結果となった。問 1 で本授業の目的・ねらいである「体験を通して障害理解にどの程度役に立ったか」について尋ねた所、以下[図 14, 図 15, 図 16]のような結果がでた。図内の組の後の()内はアンケート調査時に出席していた学生の総数である。

問 1 「障害の理解に役に立った程度について」



「障害の理解」に 5 項目選択方式で尋ねた所、3 クラスとも「2. あまり役立たない」「1. 全然役立たない」を選択した学生は一人もいなかった。反対に、「5. とても役立った」「4. ある程度役立った」と回答した学生を合計すると、8~9 割を占めた。また、B 組で「とても役立った」という回答が 5 割以上を占め、A 組では「ある程度役立った」が 5 割以上を占めた。3 クラス共に「どちらともいえない」と回答した学生が 1 割程度いた。その理由は、「すでに車椅子や白杖体験をしていたから」「戸外で体験したい」というものであった。

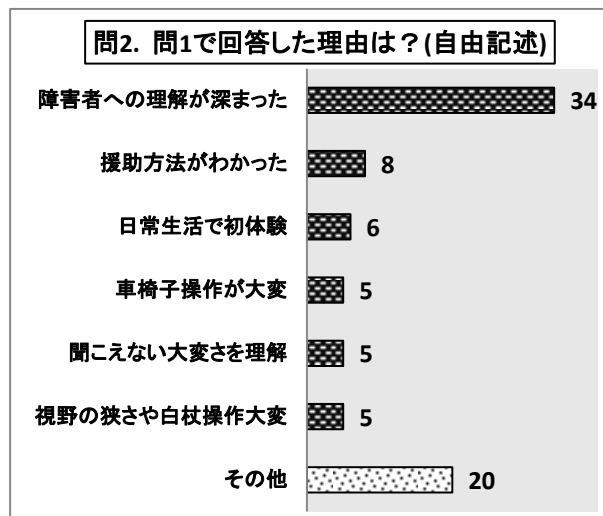
問 1 の結果を 3 クラス全体で棒グラフに表示したのが[図 17]である。



[図 17] 「問 1 の 3 クラス比較棒グラフ」

問 2 では、問 1 の回答理由に関して具体的な記述をしてもらい、KJ 法でまとめた。一番多数を占めた回答は「障害児・者への理解が深まった」という事であった。具体的には「体験を通して、障害児・者や高齢者の負担や大変さ、気持ちがわかった」という記述が 1 番多かった。

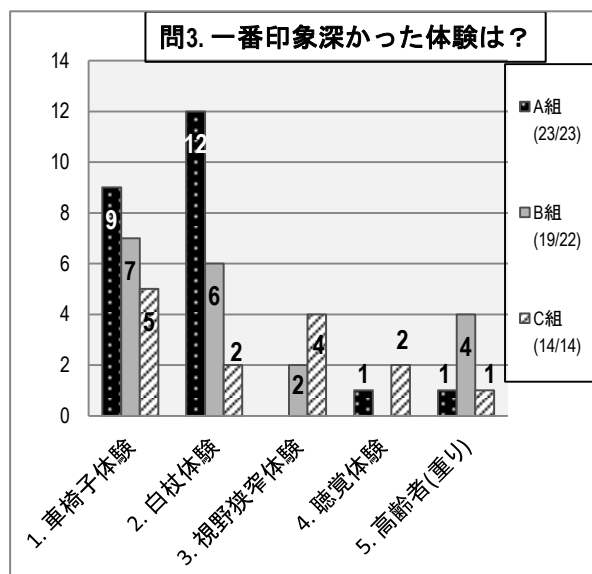
2 番目に多かったのが「援助方法がわかった」で問 2 の結果をまとめたものが[図 18]である。



[図 18]

また、問 2 の「その他」では「信頼関係の大切さがわかった(3 人)」、「怖かった(3 人)」、「障害のある方達が安心して外出・生活できる社会になってほしい(2 人)」、「勇気が必要(2 人)」「点字ブロックの上や前に立たない(2 人)」「屋上や戸外で体験したい(3 人)」等の意見もでていた。

問 3 では、一番印象深かった体験は何かを尋ねた所、[図 19]のような結果になった。



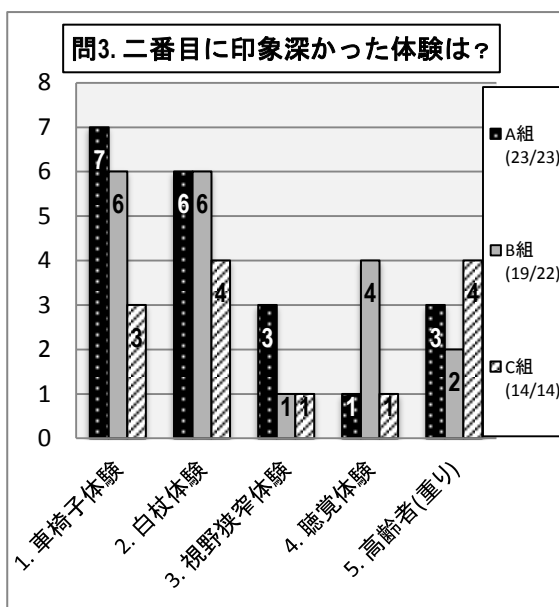
[図 19]

A 組では 1.白杖体験、2.車椅子体験の順に多く、3.視野狭窄体験をあげる学生はいなかった。

B 組は 1.車椅子体験、2.白杖体験、3.高齢者(重り)体験が多く、4.聴覚体験はいなかった。

C 組は 1.車椅子体験、2.視野狭窄体験、3.白杖体験と 4.聴覚体験が同数であった。

さらに、問 3 で 2 番目に印象深い体験を尋ねた所、[図 20]のような結果となった。



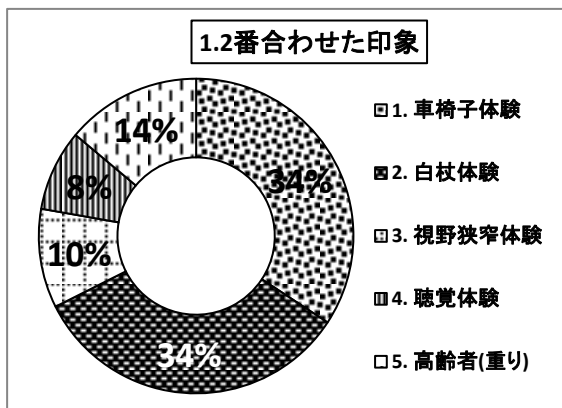
[図 20]

[図 20]により、二番目に印象深い体験は、

A 組が 1.車椅子体験、2.白杖体験、3.視野狭窄体験と 5.高齢者(重り)体験が同数であった。

B 組は、1.車椅子体験と 2.白杖体験が同数で、4.聴覚体験が 2 番目に多かった。

C 組では、2.白杖体験と 5.高齢者(重り)体験が同数で次に 1.車椅子体験が多いという結果がでた。次に、印象深い体験の 1.2 位を合わせて 3 クラス合同でまとめて表したのが[図 21]である。車椅子体験と白杖体験が同数で多く、2 番目に高齢者(重り)体験、3 番目に視野狭窄体験、4 番目に聴覚体験という順になった。

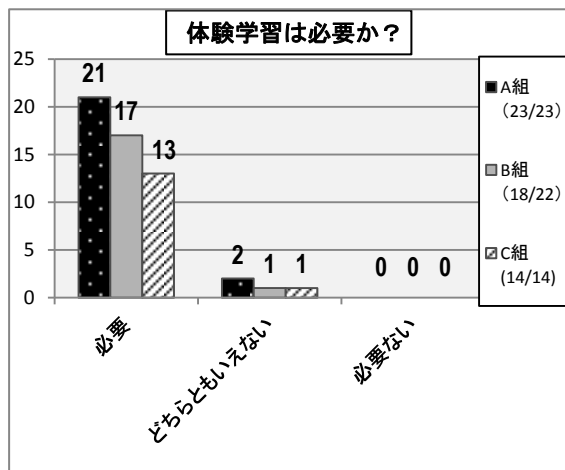


【図 21】 「印象深い 2 つの体験について」

【図 21】の結果から、「車椅子と白杖を利用したの身体移動や行動上の不自由さの体験が印象深かった」と回答した学生が多い事がわかる。また、同様の理由で高齢者(重り)が 2 番目に多い割合を占めたと考えられる。3 番目に視野狭窄体験、4 番目に聴覚体験という結果になった。

アンケート調査の問 5 で今回のような体験授業や DVD 視聴等が必要か 3 項目選択式で尋ねた所、【図 22】のような結果がでた。

(56 名中 1 名無回答)



【図 22】 問 5 「体験学習の必要性について」

9 割以上の学生が「体験学習は必要」と回答した。「体験学習は必要ない」と回答した学生は 3 クラス共に 1 人もいなかった。「どちらともいえない」と回答した学生は 1 割弱いた。

その理由は、3 名が無回答、1 名が「必要と思うが、正しいものでなければ無意味、間違ったことを覚えるならば不必要である」、また、「音を出さず対応方法をしたい、周囲がうるさいと発達障害の子どもに対応する場合は困る」という理由であった。今後、アンケート調査の意見を検討していきたい。

最後に、今回の体験授業を踏まえて、今後の授業への希望や意見を自由記述で記入してもらった結果が【表 1】である。

【表 1】 「体験学習の必要性と今後への希望」

内 容	人 数
実体験や視聴覚教材必要	18
困っている方を助けたい	7
大変さがわかった	7
気持ちを理解して寄り添う	2
恥ずかしがらず声掛けする	1
実際援助した	1
百聞は一見にしかず	1
正確な方法でなければ意味なし	1
音を出さない方法(白杖)	1
偏見があったがなくなった	1
障害者の家族の話を聞きたい	1
絵本や紙芝居で伝える	1
実体験を多くしてほしい	1

今回の体験授業や今後の授業に対する希望・意見には 8 割近くの学生の記述があった。【表 1】のように、今回の体験授業や DVD 視聴による視聴覚教材を希望する学生が 3 割以上いた。体験授業を通して「障害児・者の方々の生活上の大変さを理解し援助したい」、「障害の有無に関わらず困っている人を助けたい」、「恥ずかしがらず声掛けをする」、「偏見がなくなった」、「実際援助した」という意見があり、今回の体験授業をした意義を見出すことができた。

VI. まとめ

今回の体験授業とアンケート調査の結果から、今後も「障害児保育」の授業内で疑似体験等を実施していきたいと考えた。もちろん、知識の学習は必要であるが、実際に用具を使用することで疑似体験をし、障害児・者や高齢者等の大変さを理解する一助となったことは有意義であると思われる。上記したように、「障害に対する偏見がなくなった」「実際援助した」など、一人であっても学生の思考や行動にプラスの影響があった点は大変喜ばしい事である。体験授業を行うためには、用具や時間的制約等の観点から、今後さまざまな工夫が必要となる。調査結果を含め今後検討していきたいと思う。

VII. 今後の課題

今後の課題としては、調査結果から3点ほど検討が必要であると考えられる。まず1点目は体験方法について、2点目が体験場所に関してである。問1の「体験学習が役に立ったか？」という問いに[図17]の「どちらともいえない」という回答をした学生の意見として、「すでに車椅子・白杖体験をしたことがある」や「戸外や屋上で体験したい」、また、[表1]にあるように「正確な方法で体験しなければ意味がない」あるいは、「白杖体験は静かな環境での体験でなければ介助者の指示が聞き取れない」等、の体験場所と体験方法に対する意見があった。

1点目の「体験の正確な方法」について、体験授業の初めに各体験について用具の使用方法等について説明したが、車椅子・白杖と高齢者疑似体験とは教室が離れていたため、高齢者体験に関しては説明書を見ながらの実施となった。今後はできれば1クラスずつで体験実施するか、全員揃った所で全ての用具の使用方法を説明してから、各教室で実施する方法等も検

討したい。

2点目の体験場所については、「戸外や屋上」、白杖体験は「静かな環境で」との意見があった。数年前は学校周辺での実施していたようだが、近隣からの苦情があったと聞いている。天候や危険回避と安全確保の問題、また、近隣への配慮等を考慮すると戸外での実施は難しいように思われるが、屋上利用と共に前記した事項に関して教職員の方々と相談した上で検討したい。また、白杖利用に関しても「静かな環境」と「賑やかな環境」の両方の環境設定で体験実施できるよう今後検討していきたい。

最後に3点目として、本授業の目標である「障害理解」、「障害児・者理解」を深める為に、今後もできる限り体験やDVD等の視覚教材を活用していきたい。アンケート調査にあった「絵本や紙芝居」等も含め様々な演習を取り入れながら「障害児・者の大変さを理解し援助・支援する」ことを目標に、さらに、実践力をつけるような授業実施ができるよう考えていく。限られた授業時間内ではあるが、学生がさまざまな体験をとおして「障害児保育」の理解と実践力アップへの一助になるような授業実施ができるよう工夫していきたい。

VIII. おわりに

I. はじめにで記した様に、昨今の保育現場には「気になる子」や「支援、援助を必要とする子」が多く在園し、対応方法に苦慮している保育者の声を聞くようになった。将来保育者になる学生達が、「障害児保育」の授業をとおして「障害」、「障害児・者」の理解をし、子ども達を始め保護者支援、福祉施設の入所者の方々への保育や援助の一助となり、信頼される保育者になる事を切に願って、今後も授業改善に努めていきたいと考える。

謝辞

本実践報告を作成するにあたり、「障害児保育」の体験授業のために用具借用・写真撮影にご尽力下さった越谷保育専門学校の教職員の皆様、また、体験授業に参加し快くアンケート調査・写真掲載(写真掲載承諾書に署名捺印)に協力して下さいました学生さん方に、心より感謝申し上げます。

参考文献

1. 武藤安子・上原貴夫他編著 2006 『発達障害と支援の方法』 樹村房
2. ウィリアム・L・ヒューワード著 榊原洋一他訳 2007 『特別支援教育 特別なニーズをもつ子どもたちのために』 明石書店
3. 小野次朗・榊原洋一共著 2007 『教育現場における障害理解マニュアル 障害とともに学ぶ』 朱鷺書房
4. ペギー・ハメッケン著 重富真一他訳 2008 『インクルージョン』 同成社
5. 是枝喜代治編著 2008 『特別支援教育に役立つ実践事例集 子どもの困り感に寄り添って』 学習研究社
6. 藤永保著 2009 『「気になる子」にどう向き合うか -子育ての曲がり角-』 フレーベル館
7. 石部元雄他編集 2009 『ノーマライゼーション時代における 障害学』 福村出版
8. 清水貞夫・藤本文明編集 2009 『キーワードブック 障害児教育～特別支援教育時代の基礎知識～』 クリエイツかもがわ
9. 藤永保監修 2012 『障害児保育—子どもとともに成長する保育者を目指して』 萌文書林
10. 渡部信一他編集 2014 『障害児保育[新版]』 北大路書房
11. 柴崎正行編著 2015 『保育方法の基礎』 わかば社

【論文】

農事暦をテーマとした昔話について

山崎 英二*

An Analysis on Fairly Tale Whose Theme is Concerned with

Agricultural Mama

YAMAZAKI Eiji

伝承絵本の基となる昔話の再話について考察する。まず子どもに昔話を届ける意義を明らかにする。次に自然と調和し食料を生産するつましい庶民生活を背景にもつ昔話の性質に鑑み、農事暦と昔話の関わりを問題とする。各地域の自然の様相の変化を農作業の目安として自然の恩恵への感謝をこめて作られた農事暦の意義を検討する。農事暦の事例として雪形を挙げ、雪形の持つ価値を小学生に伝えた事例を報告する。そして雪形をテーマとした福島県中通り地区に伝承されている昔話「種まき兎」を問題とする。また寒の季節に入る1月6日頃から9日目「寒九」の時期の雨と農作物との関係を描いた昔話「寒九の雨」の存在を知り得た、中通りの近隣地区、会津における聞き取り調査の結果報告を行ない、「寒九の雨」に関しても考察を加えた。総合考察として、昔話には自然の恵みを慈しんで暮らしてきた先人の、生活の安定と向上に対する願いが込められていること、また彼らが生業としてきた農業において季節の推移を読み取る農事暦をテーマとする昔話を散見できること、それらは自然と歩調を合わせた暮らしに触れる機会を提供してくれることを明らかにした。そして都市化された環境で暮らし先進のIT機器に慣れた子どもたちが、このような昔話に接して健全な季節感や時間感覚を取り戻すことの意義を明らかにした。

キーワード：伝承絵本、農事暦、雪形、種蒔き兎、寒九の雨

I. はじめに

絵本は、創作絵本、科学絵本、伝承絵本に大別されることが多い。筆者は越谷保育専門学校紀要第2号において、加古里子により創作された絵本を問題し考察を加えた。また第3号においては、子どもに「なんだろう」「なぜだろう」という興味・関心を持たせ「そうなのか」という気づきを提供する科学絵本、特に福音館書店による月刊絵本『ちいさなかがくのとも』を研究の対象とし、同誌の「物語性」と、着眼点を読み手に伝える工夫を問題として考察を加えた。そこで本稿では、前述した絵本の分類における伝承絵本に考察を加えるという問題意識から、

伝承絵本を制作する際の基となる昔話の再話に焦点を当てる。

大人が物語を語り子どもがそれに耳を傾ける営みは、人間が家庭や社会を形成するなかで長く行われてきたものであり、大人、子ども両者にとっての根源的な喜びを生み出す活動であるといえる。保育者が園で絵本を読み聞かせる活動の原点は、まさにこの大人による昔話の語り聞かせであることは言うまでもない。また子どもの健やかな成長に寄与するものとして、公民館や園などで子どもに昔話を語る機会が多くの語り部によってもたらされている。昔話の研究者で、自ら昔ばなし研究所を主宰する小澤

*越谷保育専門学校非常勤講師

(2007, p221)は「子どもは話を聞くことに大きな喜びを感じている。子どもは生の声で話を聞かせると、吸い込まれるように聞いてくれる。」と指摘している。小澤の指摘を待つまでもなく、先人の知恵が結集され幾多の人々の間で語り伝えられて来た昔話には、子どもが夢中になるものがあることに疑う余地はないだろう。

説話文学が公家や武家の読み物であるのに対し、昔話は地域に暮らす一般庶民が長い時間をかけ練り上げて伝えてきた民俗文化である。彼らの多くが農業に従事していたことは、昔話の登場人物、たとえば「お爺さん」が田や畑を耕す場面がごく自然に語られていることから明らかである。昔話の一つひとつを読み返してみると、物語の核心に迫る出来事背景に、自然と調和しながら食料を生産するつましい庶民生活を垣間見ることができる。

農業を生業としてきた我が国の先人たちは、定住性、土着性をもって暮らし、多彩な自然と風土、そして多くの自然災害とも向き合い暮らしてきた。その中で自然の様相の変化、季節感、季節の変わり目に敏感になったのだろう。たとえば立春から数え 88 回目の夜 (5 月 1 日頃) が種蒔きの時期の目安となり、また立春から 210 日頃 (9 月 1 日頃) によく台風が来るから気をつけるなど、季節の境目を判断する知恵を手にしていった。このような農事暦は、第一義的には食料生産のためのテクニックであったのだろうが、先人たちの手によって次第に熟成し、昔話と同じように民俗文化の一つとなったとみてさしつかえないだろう。

本研究は、農事暦と昔話の関わりを問題とする。つまり自然からの恵みを慈しみながら暮らして来た先人たちが、生活の安定と向上に対する願いを込め、彼らが各地域の自然の様相の変化に接し、それらを農作業の目安として自然の恩恵への感謝をこめて農事暦をつくり、その暦をテーマとして伝えらえた昔話に着目する。

Ⅱ. 農事暦としての雪形

雪形は、新たな自然景観としての観光資源として解釈され、科学的な教材や写真撮影のモチーフとしても注目されている。しかし元来は、山の斜面の残雪パターンに季節の推移を読み取り農業に生かす知恵として幾多の先人の手によって語り伝えられてきた農事暦である。気温や水温に大きく左右される田植えの季節を示す気候景観であり、長野県の白馬岳の代掻き馬の雪形はよく知られ、既に先行研究によって雪形を目安にして農耕が行なわれて来たことが明らかにされている。荒山 (1991, pp.1-15) の、信州地方では雪形が苗代作り、田起し、田植え、畑作物の播種などの農作業の開始の時期を知らせていたという報告、脇田 (2011, pp.9-23) の、飛騨の山あいの山々を源流とする高原川沿いの集落で語り伝えられている農事暦としての雪形の分析、大越 (pp.187-200) の、雪形を生活暦、自然暦などとより大局的に捉え、雪形を通して我々がいかに自然と共生していくべきかの知恵を探る研究などが挙げられる。

毎年同じ時期に現れては消える雪形は、土地と期間が限定された景観である。そして山肌で織りなされる自然現象を、平地から眺める人々の想像力によって成り立つという点に特徴がある。平地から眺める雪形を身近な動物や生活用具に例えるという、農業を生業とする一般庶民の想像力が成り立たせているのである。

Ⅲ. 農事暦の価値を子どもに伝える試み

雪形の持つ価値を子どもに伝えようとする試みが、小山 (pp.76-78) によって報告されている。小学校の社会科の授業の教材として雪形を使用するもので、食料を生産する営みが先人の知恵で支えられてきたことを子どもに伝えることを目標とし、雪形と農業の関わりに重点を置いた授業実践である。特に現在も米作りに雪形を活用している長野県白馬村の米づくり農家の自然との深いつながりが強調されている。ある地域で培われた農家の経験が農事暦となっていく過

程が子どもに伝えられることになる。

小川の実践は雪形を単なる現象として扱うのではなく、食料生産と雪形を関連づけて学ぶ機会を設定し、自然環境を通して自然と人との関係に気づく機会を学校教育において提供するものである。農事暦をテーマとする昔話を問題とする本研究は、子どもに自然と共生することの意義を伝えるという点で小川の研究と共通点があるが、小川においては農事暦を伝える手段が社会科の授業であるのに対し、本研究では昔話そのものであるという相違点がある。

雪形という農事暦をテーマとした昔話「種まき兎」が、福島県の中通り地区で伝承されており、これまで福島県に所縁のある研究者を中心とした学術研究によって取り上げられている。本研究においてはまずこの「種まき兎」についての先行研究を検討し、昔話「種まき兎」に考察を加える。またこれにヒントを得た筆者は、2015年9月に会津坂下町語り部の会の皆さんに聞き取り調査を行ない、「寒九の雨」という農事暦をテーマにした会津地方に伝わる昔話についての知見をいただいた。「寒九の雨」に関して考察を加え、農事暦がテーマとなった昔話「種まき兎」と「寒九の雨」が持つ文化的経緯を明らかにする。

IV. 研究の方法と目的

稲田(2010, pp.48-49)は、昔話研究の方法を次のように分類している

- ① 昔話の起源と変容の研究(物語の歴史的・文化的な背景、時代の推移による変容)
- ② 古典文学との比較(説話、歌謡、語り物など、隣接するジャンルの古典との関係性)
- ③ 昔話に内在する意味の解釈(登場人物や話の展開に内在する意味)
- ④ 昔話の形態や構造の分析(登場者やストーリー展開の型の形態上・構造上の

特色)

- ⑤ 語り口の分析(テンポ・間の取り方・抑揚・アクセントなど音声上の特徴)
- ⑥ 伝承論(語り手の個人的な資質に関する研究)
- ⑦ 昔話の機能(語られる目的、昔話の伝承が社会や個人に対し果たす役割・機能)
- ⑧ 再話や翻訳に関する研究(昔話として定着するまでの経緯)
- ⑨ 再創造に関する研究(昔話を再創造した作品と原話との比較)
- ⑩ 昔話の伝承に関する実践研究(昔話伝承における手段や媒介について)

本研究を上記の稲田の分類に当てはめると、⑦昔話の機能(語られる目的、昔話の伝承が社会や個人に対し果たす役割・機能)ということになる。つまり農業を営む人々の生活の知恵から生まれた農事暦をテーマとした昔話が果たす役割を明確にするものである。さらに子どもが囲炉裏端や布団の中で大人から聞かされてきた農事暦を扱った昔話を、現代に伝承することの意義を明らかにする。昔話といえどかく登場人物の活躍や奇想天外な話の展開が注目されがちだが、本研究ではあえて昔話で描かれている農事暦と登場人物との関わりに着目する。

本研究の目的は、農事暦をテーマとした昔話を考察し、自然の変化を生活に生かす知恵が昔話を通して伝えられた役割とそれを現代に伝える意義を明らかにし、考察を加え、昔話の価値を見直す一助となることである。

V. 雪形と中通り地区の「種まき兎」について

5-1. 福島県の吾妻小富士と雪形について

—先行研究から—

福島県の中通り地区から吾妻小富士(標高1704メートル)の山肌に、春先の4~5月頃に

残る雪形を眺めることができる。吾妻小富士の雪形は鑑賞の対象としてその価値が評価される現状がある。たとえば作田・赤坂(2007, pp.312-319)は造園学者の立場から、吾妻小富士の雪形の価値を見直し、雪形が季節の変化、季節の訪れを楽しむための機会(時間)と場所(空間)をいかに提供できるのかを論じている。しかし吾妻小富士の雪形は紛れもなく農事暦として利用されてきたことが、他の先行研究により明らかになっている。梅宮(1988, p13)は福島民報において、およそ260年前の江戸元文期に岡村良通が著した『寓意草』で吾妻小富士の兎の雪形が紹介されていることを指摘している。また「吾妻小富士に兎が出たら種をまけ」という趣旨のことわざが、福島市教育委員会による口承伝承の調査報告書に所収されている(福島市教育委員会 1970, p114)。これらからこの地域の人々が吾妻小富士の雪形を農事暦として活用し始めたのは、かなり前のことであると考えることができる。

5-2. 昔話「種まき兎」について

福島県中通り地区に伝承されている昔話「種まき兎」が採集され記録されたのは、1936年(昭和11年)である。そのあらすじは「田畑を耕して暮らしていたみなし子が兎を拾ってかわいがっていた。日照りが続き、村人が雨乞いをする中、一羽のトンビがその兎を掴んで飛んで行くと、吾妻小富士の斜面にウサギの雪形が現れ、やがて水が湧き川が流れ村が豊作となった。それ以来、吾妻山の雪形を「種まき兎」と呼ぶようになり、種まきや蚕の掃立の目安となり村が栄えた」というものだ。1936年に採集され記録されたこの話がいつごろ、誰の手によって語り始められたのかは定かではない。しかし前述したように260年前の寓意集に「種まき兎」の雪形の記録があることからかなり前のことであると考えることができる。その自然の恵みへの感謝の念を物語にして、しかも文盲の老婦も幼児も理解できる平易な表現にして、口から口へ

と伝承されて採集され、1936年当時に至っているといえるだろう。

「種まき兎」(吾妻小富士のウサギガタ)の原話

むかし、田沢村の兎田(地名)にみなし子がいた。山の奥さ小さな田畑をつくってくらしていた。ある日、山で親子の兎をひろってかわいがっていた。そのころ、このあたりは日照りが続いて田植えができない、ひどい不作の年だった。村人は田沢の貝の沼は、西山の雷沼の底とつながっていて、吾妻権現がまつられていたので、ここで雨乞いをしたが、さっぱりききめがなかった。そこで村人は山伏の先達で、大勢雨笠みの着て吾妻山に登って雷沼に

「雨たんもれ 龍王 やーい。」

と言ったが、一粒の雨もふらんかった。みなしごも裏山に登って拝んでいると、二羽のトンビが天高く飛んでいた。

「トンビ びいひよろろ 目まわしてみろ」

と言うと、トンビは急に谷へ下りて行って、白いものをわしづかみに かっさらって 西山の方さ飛んでいってしまった。飛んでいった先をみると、たまげた。吾妻小富士の横はらからは、親子ウサギの雪形がありありと現れていた。トンビにさらわれた親子ウサギは、実は山神になっていたんだ。

そこで小富士の神に

「雨たんもれ 龍王やーい」

と拝んで山をおりてみるとびっくりした。家の前の岩室から水がこんこんと湧いて、川さ流れていた。

「これはありがたい」

と田んぼに水をひき、種をまいた。村人にも教えたら、秋になって村中豊作万作になって、みんな福しくなって、その子は大きくなると長者様にあつた。それからその田を「兎田」と吾妻山の雪形を「種まき兎」と呼ぶようになり、以来、種まき、蚕の掃立の目安となって、村は栄えもうした。

話者：渡利小倉寺・加藤白山

採集者 渡利中山・長沢幸四郎

校訂者 鎌田丸子・香内佐一郎

（梅宮茂 1999 『種まき兎』の誕生『すぎのめ』第22号 pp.5-9より）

5-3. 考察

「種まき兎」の昔話は、春になり山肌に雪形が現れるという季節の流れがテーマになっている。子どもに季節感を伝えるとともに、雪形という自然現象と食料生産とを関連づけて学ぶ機会を与えている。登場人物のみなしごが兎を拾ってかわいがるといふ動物への思いやりと優しい心情と、兎が育ててもらったお礼として山神となり水を村人に提供するという報恩の精神、また村人が残雪の模様を兎と読み取ることから聞き手である子どもの想像力を育むことが期待できるという3つの要素を含むことから、この昔話を現代の子どもたちに伝える意義があるといえるだろう。

VI. 会津地区の「寒九の雨」について

6-1. 会津地区における聞き取り調査

筆者は「種まき兎」が伝承されている福島県中通り地区の近隣、会津地区で聞き取り調査を行なうこととし、平成27年9月10日に会津市の会津坂下町中央公民館において、「会津坂下町語り部の会」の皆さんにインタビュー調査を行った。

まず、会津地区においても「雪形」が農事暦として語り伝えられているのかという趣旨の質問をした。これに対し、会津では飯豊山を「御山」と呼び季節を問わず「御山がよくみえんなし」とよく挨拶をする。そして春先に飯豊山に雪形をみる農事暦がる。岩山の真下に「寝牛」が現れると、会津山都町では「農作業の始まり」といい、会津坂下町では「田起こしの目安」とされてきた。東を向いた牛は角や尾もあり立派な姿だが足がない。「春が早くてまだ牛が寝てい

る」という地元住民の優しい気持ちから「寝牛」と呼ばれている。また一方で磐梯山の山肌に見える雪形は、晩冬から春になるにつれて雪形が次第に細くなっていく。その様子をたとえて、始めが虚無僧、次にイカ、最後に中心部だけ雪が残り、その姿をへびにたとえ農事暦として使われてきた、というものであった。前述したいくつかの先行研究で信州や飛騨地方など多くの地域の雪形が報告されているが、地元で語り継がれてきた雪形についてのお話を生の声で直接聞くことができ貴重な機会となった。

6-2. 昔話「寒九の雨」について

次に会津地区には「種まき兎」のような農事暦をテーマにした昔話が伝承されていないかを尋ねた。「雪形」をテーマとした昔話は伝承されていないが、「寒九の雨」という昔話がある。寒の季節に入る1月6日頃から9日目を「寒九」というが、その頃降る雨を「寒九の雨」と呼んでいる。その頃に雨が降ると豊作だという農事暦が会津地方に伝わっている。そしてこの時伺ったあらすじは次の通りである。「寒九の雨を待ち望む両親の様子を見た息子が、雷神のいる天に赴き、寒九の時期に雨を降らせるよう懇願する。雷神はならば自分で天から雨を降らせに行けという。息子は雨袋をかつぎ『会津はこのあたりかな』とまさに雨を降らせようとした時、夢から覚めおねしょをしてしまう」というものであった。原話は次のとおりである。

昔話「寒九の雨」の原話

「今年は、雨ふつといいなあ。去年、降んねがったら、凶作だった。今年はなんでかんで、寒九の雨、降ってもらいでなあ」とつつあまど、かさまがなあ、寒九の雨、待っていだど。それ聞いてだ男子（おどっこ）、

「ああ、まだ凶作なつとど、芋飯（いもまんま）ばつかくれられんのがなあ。はあて、大変だなあ。お金も貰わんにくて、まだおどつつあど、

おがやが貧乏すんなねのがなあ」

ど思ってな、

「そうだ、天さ行って雷様に頼んでこんべえ」
つって、雷様さ頼みに行っだど。

「雷様、雷様・あのう、寒九の雨降んねど、おどつつあど、おがや、まだ凶作になるって心配（すんぺしん）してっから、どうが寒九の雨降らせでくなんしょ」

そしたらな、

「あのなあ、にしゃそうづうけんじょ、この寒（かん）の寒い時（どき）、おら家の子めら皆なあ、こたつ（炬燵）つつぶぐってで、だあれも雨降らせき、行きだぐねえつだ。とごろで、そんなにしんぺ（心配）すんだら、にしゃ行って来い。雨袋やっから。どごいらさでも行って雨まいでこう（来う）」

って、そうゆったど。ああ、息子喜んで雨袋かづいで行っだど。

「このあたりがおらあたりの田んぼがなあ」ど思って、雨袋どどおーと開けた瞬間だどう。目が覚めつつまってなあ、ねしょんべんむぐしてだつっうはなし。

「このかん（寒）の寒いに、ねしょんべんむぐして、乾がねぐって、しょうがねえ」

って、かえって怒らっちゃだど。

そうだけんじょも、百姓の子めらっちゃなあ、親だづ（達）がしんぺ（心配）すてるように、子めらも豊作になつと良いなあど思っってたんだな。

語り 山田登志美

記録 品作悦子

（NPO 語りと方言の会編 2007 『塩川の伝承 山田登志美の語り』 pp.281-282 より）

6-3. 考察

会津地方において「雪形」をテーマにした昔話を探し出すことはできなかったが、「寒九の雨」という農事暦をテーマにした昔話を蒐集することができた。我が国には元々「寒の雨」と

いう寒中に降る冷たい雨を意味する俳句における冬の季語がある。「寒九の雨」という農事暦は、「寒の雨」という自然現象と向き合い調和しようとした先人の真摯な姿勢から生まれたものであろう。そして昔話「種まき兎」と同様に、「寒九の雨」も自然現象と食料生産との関わりを学ぶ機会を聞き手である子どもに与えている。また子どもが雷神のもとに雨を降らせて欲しいと懇願に行く場面では、家族を思いやる気持ちを聞き手である子どもが感じ取ることだろう。そして大人と子どもが一緒になって不作を心配し、収穫の喜びを共にする姿も聞き手に家族愛のあたたかさを感じさせる。昔話「寒九の雨」は、子どもに自然と調和しながら食料を生産しなければならないという農業の原則を伝える役割を果たしているといえる。また子どもが親とともに農作を願ったけなげさは、現代の子どもの胸をうつ昔話であるといえるのではないだろうか。

VII. 総合考察

筆者が会津地区で聞き取り調査を行ったのは、「種まき兎」が伝承されている福島県の中通り地区の近隣である会津地区は、農業に対して似通った心情があり、伝承されている農事暦や昔話にもそれが反映されているのではないかという発想からである。なぜなら農事暦は、一般庶民が日々の生活のなかで結実させたものであるからである。今回問題とした「種まき兎」と「寒九の雨」には、寒冷の気候の自然と調和しながら食料を生産するつましい一般庶民の豊作を願う心情が込められていることが明らかになった。

我々日本人は、雪形だけでなく、花見、セミ、鈴虫の鳴き声、月見や紅葉狩りなど、先人が育んだ季節感を伝えてきた。しかし都市化する環境で暮らす子どもは、このような季節変化、季節の訪れを体験する機会を持てなくなってきている。たとえば季節の変化や訪れをテーマとした絵本を選定し家庭や園で読み聞かせることでそのような機会を補うことも大切な活動だろう。一方で日本の各地に語り継がれている子ども文

化財の中で、季節の変化や訪れをテーマとした昔話を掘り起こしそれらを子どもに語り聞かせるのも、意義のある活動であると考えられる。そして特に先人が自然と向き合い調和を図りながら生業としてきた農業において季節の推移を読み取る農事暦をテーマとした昔話に接することは、自然と歩調を合わせた暮らし方に間接的にはあるが触れる機会となるはずである。そして都市化された環境で暮らし、先進のIT機器に慣れた子どもたちが、このような昔話に接して健全な季節感や時間感覚を取り戻すことを期待する。

VIII. 今後の課題

現在全国に広く流布している昔話集、たとえば『日本の民話』(1979)、『日本昔話大成』(1980)、『新編 日本の民話』(1985)、『日本昔話通観』(1985)、『民話昔話集作品総覧』(2004)、などに、今回問題とした「種まき兎」と「寒九の雨」は蒐集されていない。地域に埋もれている昔話を紹介する機会となったことを期待する。今後も全国各地の脚光を浴びていない昔話を蒐集していきたい。

本研究は、聞き取り調査で蒐集した昔話そのものと、その背景に関する考察にとどまっており、今後、昔話と地域の庶民との関わりをより深く掘り下げる必要があると考えている。また今回の二つの昔話の舞台となった福島県以外の地域においても、幾多の人々の間で語り伝えられてきた農事暦や自然暦をテーマとした昔話を蒐集し、自然と調和を図りながら生きてきた先人の知恵を見直す必要があると考えている。

謝辞

本研究においては、会津坂下町中央公民館の皆様、会津坂下町語り部の会の皆様にご協力をいただきました。ここに感謝申し上げます。

参考・引用文献

- 荒山正彦 1991 「農事暦としての雪形」『待兼山論集』
大阪大学文学部
- 福島市教育委員会編 1970 『民俗資料口頭伝承 福島市の文化財 福島市文化財調査報告書第8集』
- 稲田浩二・稲田和子編 2010 『日本昔話ハンドブック』三省堂
- 稲田浩二・小澤俊夫編 1985 『日本昔話通観』同朋社出版
- 片平幸三郎編 1985 『新編 日本の民話』未来社
- 日本アソシエート編『民話昔話集作品総覧』2004 紀伊国屋出版
- NP0 語りと方言の会編 2007 『塩川の伝承 山田登志美の語り』語りと方言の会
- 小山茂喜 2010 「伝統・文化に関する教育の充実に関する実践 ―雪形を扱った事例」『教職研究』第3号 信州大学教職教育部
- 大越公平 2002 「雪形伝承にみる自然観」『生活文化研究』第9号 関東学院女子短期大学生活文化研究所
- 小澤俊夫 2007 「これからの課題―昔話内部の研究を―」『口承文芸研究』第30号
- 作田哲啓、赤坂信 2007 「吾妻小富士の雪形―地域限定・期間限定の自然風景―に関する一考察」『ランドスケープ研究』第70巻 第4号
- 関敬吾・野村純一・大島廣志編 1980 『日本昔話大成』角川書店
- 梅宮茂 1999 『「種まき兎」の誕生』『すずのめ』第22号
- 武田正編 1979 『日本の民話』(株)ぎょうせい
- 梅宮茂 1988 「吾妻山の種まき兎考」『福島民報』5月16日13面
- 脇田雅彦 2011 「飛騨の雪形―農事暦に饗宴―」『民具マンスリー』神奈川大学日本常民文化研究所

【論文】

市町村合併における学校教育の事後変化とその要因

- 青森県十和田市立 Y 中学校を事例として -

西村 吉弘*

Post-Change of School Education in Municipal Merger - The Case of Y Junior High School in Towada City , Aomori Prefecture - NISHIMURA Yoshihiro

昨今、地方分権改革の流れの中で市町村合併が推進され、自治体再編が進行している。1999年に施行された市町村合併特例法改正以降、自治体数は2015年4月時点で1,718に減少した。

市町村合併による影響は学校教育でも指摘され、学校再編を促進する可能性を帯びている。教職員にとっては、合併前の学校経営や地域との関係性を考慮しつつ、合併後の新たな方針も踏まえ学校の教育活動の充実に取り組むことが求められる。また、周辺の学校間の関係や各地域との関係も変化し、合併後に再構築する必要性が生じる。これらの点から、市町村合併に直面した学校の実態を踏まえ、区域外就学や通学区域の拡大による学校運営への影響を周辺の学校との関係や学校と地域との関係の再構築の観点から検討し、新たな教育環境整備に向けた学校支援方策の在り方を考えることが重要となる。

以上から、本稿では青森県十和田市立 Y 中学校を対象とし、第1に合併を経験した管理職へのインタビュー調査結果を示し、対象者に内在化する意識を抽出する。そして、第2に市町村合併が学校運営にもたらす影響を踏まえ、市町村合併後の事後変化と要因について考察することを目的とする。

キーワード：市町村合併、学校統廃合、学校再編、学校と地域の連携

I. はじめに

昨今、地方分権改革の流れの中で市町村合併が推進され、自治体再編が進行している。1999年の市町村合併特例法改正以降始まった「平成の大合併」により、当時3,232あった自治体は2015年4月時点で1,718に減少している。市町村合併は多くの事後変化をもたらすが、合併政策は単なる行政区域の機械的統合に留まらず、凡そ市町村行政と関わりを持つ全てのアクターに何らかの利害をもたらす「総合政策」としての側面を有している(新垣 2010, 66)。そのため、市町村合併を巡る自治体の政策過程や市町村合併後の地域を巡る動向や(ex.岡田 2005、津川

2012)、それを契機とした新たな住民自治の在り方(ex.藤田 2007、米田 2011)という観点からの研究蓄積が見られる。

市町村合併が進行する中、合併がもたらす影響は学校教育でも指摘され、合併後の自治体にとって小中学校の学校統廃合政策は教育費削減策と位置付けられるとの指摘があるように(境野 2005, 85)、学校再編を促進する可能性を帯びている。これまで、教育行政の視点から合併後の自治体の学校再編計画が考えられ、生活圏域と生活サービス手法の再編から学校再編の背景要因を論じたもの(友清 他 2009)や、都道府

*越谷保育専門学校 非常勤講師 (文部科学省 国立教育政策研究所)

県と市町村の各教育委員会の役割から自治体と学校統廃合過程を論じたもの(金井・宮腰 2008)が見られ、合併自治体の教育政策に関する学校再編が論じられてきた。

先行研究におけるこれらの視点も重要ではあるが、合併における学校再編は必ずしも統廃合に直結するわけではなく、岩手県宮古市¹の「四葉事業」のように、合併後も小規模校の存続を選択する場合もあり²、各自治体の中で学校の存続か統廃合かという学校再編に対する姿勢は様々ではない。その上、合併後の学校再編が定まっていなかった場合、市町村教育委員会の役割や支援方策も変わってくると考えられる。屋敷によれば、旧市町村間の調整に労力を要した事項のうち、予算措置や社会教育・スポーツ関連事業では比較的早く調整が可能となり、「いずれも各市町村において特色を出しやすい事業」に着手しているが、対照的に統廃合や通学区域、区域外就学の分野は調整が進まず、「学校統合をはじめ、学校教育関係の多くの該当率は低い³。…性急に調整をすることには課題が残ることが理由」と指摘する(屋敷 2007, 28)。このように、自治体の教育政策の中で学校再編の可能性はあるものの、上記の統廃合や通学区域等の分野は旧市町村間の調整が困難な場合もある。そのため、合併後に学校再編が行われない場合、行政区の広域化によって生じた区域外就学等の制度の適用範囲が拡大し、学校は合併後の自治体の教育方針に対応しつつ、子どもの教育環境をより充実させる学校運営を行うことが要請される。

教職員にとっては、合併前の学校経営や地域との関係性を考慮しつつ、合併後の新たな方針も踏まえ学校の教育活動の充実に取り組むことが求められる。また、周辺の学校間の関係や各地域との関係も変化し、既存の学校のネットワークや地域との関係を合併後に再構築する必要が生じる。これらの点から、市町村合併に直面した学校の実態を踏まえ、区域外就学や通学区域の拡大による学校運営への影響を周辺の学校との関係や学校と地域との関係の再構築の観点か

ら検討し、新たな教育環境整備に向けた学校支援方策の在り方を考えることが重要ではないだろうか。

小中学校の統廃合の進行状況を示した屋敷(2012)によれば、青森県は1998年から2011年の期間で小学校の減少割合が最も高い都道府県であり、7割を切る状態にある。また、中学校は全国的に「学校数の減少割合は生徒数の減少割合を下回り…中学校の統廃合が今後、全国的に課題となることも予想される」と指摘するように、青森県内の中学校の減少割合は全国上位で、1割以上の減少である。そのため、統廃合や学校再編が進行している県だと言える。

以上から、本稿では青森県十和田市立Y中学校を対象とし、第1に市町村合併を経験した管理職のインタビュー調査結果を示し、対象者に内在化する意識を抽出する。そして、第2に市町村合併が学校運営にもたらす影響を踏まえ、合併後の事後変化と要因について考察することを目的とする。

Ⅱ. 青森県の市町村合併の動向

2-1. 県内の市町村合併の状況

青森県では、「市町村の合併の特例に関する法律」(旧合併特例法)に基づき、2000年10月に「青森県市町村合併推進要綱」が策定された。その後、県の支援方針や具体的支援策を決定し、自主的な市町村合併の取り組みが支援されてきた。また、2005年4月施行の「市町村の合併の特例等に関する法律」(現行合併特例法)に基づき設置された「青森県市町村合併推進審議会」の意見を踏まえ、2006年10月に「青森県市町村合併推進構想」を策定し、市町村合併が更に推進された。

2000年度以降、図1に示したように、合併前の67市町村のうち44市町村が17市町に再編され、現在40市町村(10市、22町、8村)となっている⁴。合併区分は、新設合併は14件であり、そのうち3件は飛び地合併である。編入合併は、3件である。一方、合併しなかった市

町村は 23 あり、そのうち人口 1 万人未満の小規模町村は 12 である⁵。

図 1 青森県市町村合併一覧

合併期日	市町村名	合併方式	合併関係市町村
2004年7月1日	五戸町	編入	五戸町、倉石村
2005年1月1日	十和田市	新設	十和田市、十和田湖町
2005年2月11日	つがる市	新設	木造町、森田村、柏村、稲垣村、車力村
2005年3月14日	むつ市	編入	むつ市、川内町、大畑町、脇野沢村
2005年3月28日	五所川原市	新設	五所川原市、金木町、市浦村
2005年3月28日	外ヶ浜町	新設	蟹田町、平館村、三厩村
2005年3月28日	藤崎町	新設	藤崎町、常盤村
2005年3月28日	中泊町	新設	中里町、小泊村
2005年3月31日	八戸市	編入	八戸市、南郷村
2005年3月31日	深浦町	新設	深浦町、岩崎村
2005年3月31日	七戸町	新設	七戸町、天間林村
2005年3月31日	東北町	新設	上北町、東北町
2005年4月1日	青森市	新設	青森市、浪岡町
2006年1月1日	平川市	新設	平賀町、尾上町、碓ヶ関村
2006年1月1日	南部町	新設	名川町、南部町、福地村
2006年2月27日	弘前市	新設	弘前市、岩木町、相馬村
2006年3月1日	おいらせ町	新設	百石町、下田町

※青森県「合併市町一覧」(2008)に基づき筆者が作成。

2-2. 十和田市の概要と合併経緯

十和田市は、県南部地方内陸部に位置し、人口 64,041 人、面積 725.67 km²、世帯数 27,174 の市である。2005 年 1 月 1 日に、旧十和田市と十和田湖町が合併し市制を施行した。主に旧町に位置する西側は、山地が広がり国立公園にも指定され、一部地域は特別豪雪地帯に指定されている。旧市に位置する東側は、台地が広がり農地と市街地で形成されている。

市町村合併については、2003 年 2 月に旧市町の首長が任意の合併協議会を設置することで合意する。同年 3 月に、「旧市・旧町任意合併協議会」を設置し、翌 4 月から 10 月までに計 6 回の協議を重ねた。その後、11 月に「旧市・旧町任意合併協議会(法定)」を設置し、2003 年 12 月から 2004 年 7 月にかけて、計 11 回の協議を重ねた。その間、第 2 回協議会(2004 年 1 月)で、①合併方式は新設合併とする、②事務所を旧市役所に設置する、ことが決定された。そして、第 5 回協議会(2004 年 2 月)で、合併期日は 2005 年 1 月 1 日とし、第 8 回協議会(2004 年 4 月)では新市名が決定された。

2-3. 基本構想と教育改革

十和田市では、2004 年 7 月に合併協議会で策定した「新市まちづくり計画」を基本構想と位置付けた。この中で、合併の必要性について①地球社会の到来への対応、②少子・高齢社会への移行への対応、③成熟社会への転換への対応、④産業構造の再編等への対応、⑤居住地選択の多様化への対応、⑥住民主体のまちづくりへの対応、⑦効率的・効果的な行財政運営への対応、⑧地方自立の強化への対応、の 8 点を挙げた。そして、これらを具体的に計画策定するため、「新市将来構想」を基本として、旧市町の総合計画やまちづくりの推進が計画された。計画では、行政組織の効率化・合理化や公共施設の統合整備の推進と共に、観光や産業を踏まえたまちづくりが掲げられた。計画期間は、2005 年度から 2014 年度までの 10 年間で設定した⁶。

これらの基本構想を踏まえ、新たなまちづくり⁷の一環として「教育・文化よこび都市」として「生涯学習の推進」⁸と「文化・スポーツの振興」の 2 点を教育改革の柱にした。この「生涯学習の推進」の中で、①個性を重視した教育、②特色ある学校づくりの推進、③体験学習の充実が掲げられた。そして、各地域の特性を踏まえ「少子化に伴う小中学校の適正配置を検討すると共に、老朽化した施設・設備の計画的な整備や耐震化を進める」と明記し、学校統廃合を含む学校再編にも着手することが示された⁹。

十和田市は、市町村合併後の 2005 年度以降、小学校の統廃合が 3 件行われた(2011 年度に 2 校を 1 校に吸収統合、2013 年度に 3 校を 1 校に新設統合、2 校を 1 校に吸収統合)。閉校する 4 校は、全て複式学級のある小規模校であった。中学校は、現在は統廃合計画はないが、市内 10 校¹⁰中 4 校が単学級で構成され、1 校は複式学級となっている。

2-4. Y 中学校の現状

対象とした Y 中学校は、1981 年に旧町立中学校 2 校の新設統合によって誕生した。2015

年4月時点で生徒数は81名、教職員は14名、学級数は普通学級3学級、特別支援学級1学級で構成されている。合併前の旧町では、小中学校全6校の中心校で(合併前の2004年度時点で旧町立小学校4校、中学校2校)、連合PTAの事務局も設置され旧町内の学校教育を推進する核となっていた。

Y中学校は、十和田市内を横断する国道沿いにあり、市の中心部まで30分程度で移動可能な立地にあり、旧市との行政区界に位置する。近隣に、特設校制度を導入した小規模校や、県立高校附属中学校があり、比較的アクセスの良い位置関係にある。この国道沿いには、他にも旧市内の中学校が点在しており、地理的には最遠でも15km圏内である。

Y中学校の校長(以下、A校長と称す)は、2005年の十和田市の合併時に旧町立Y中学校の教頭として赴任しており、市町村合併時の状況を把握し合併後の学校教育の変更を主導的に行った経緯がある。また、市立中学校になってから3代目の校長である。

Ⅲ. 事例分析

3-1. 分析手法

本稿では、PAC(Personal Attitude Constructの略)分析を用いる。PAC分析は、個人別に態度構造を測定するため開発された研究手法である。分析法の手順は、①当該テーマに関する自由連想(アクセス)、②連想項目間の類似度評定、③類似度距離行列によるクラスター分析、④対象者¹¹⁾によるクラスター構造のイメージや解釈の報告、⑤筆者¹²⁾による総合的解釈、を通じて、個人の態度やイメージの構造を測定・分析する方法である(内藤 2009)。各手順において、対象者と共に分類しクラスター分析からその分析結果の解釈まで行う。それにより、筆者の解釈のみで結果を分析せず、対象者の考えに基づく分析を行う。

PAC分析の活用は、「臨床における診断・治療に活用できるが、個人の現象的世界を分析する

技法としての特色は、社会学、政治学…等、より広範囲の分野での利用可能性を示唆する」¹³⁾としている(内藤 1993)。これまで、学校再編や統廃合を経験した学校教育への影響に関するPAC分析による研究はまだ僅かであるが、教育実践¹⁴⁾等の分野ではPAC分析が応用されている。したがって、市町村合併を経験した管理職の意識調査結果自体の信頼性・妥当性を担保し、個人の意識変容を客観的に捉えるための手法としてPAC分析を用いる。

本稿では、分析手順を次の通りとする。第1に、A校長に刺激文を提示し、説明を行った。刺激文は、「市町村合併後の学校教育に関して、合併前と比べて変化があったと思うことは何ですか？」である。第2に、連想項目間の類似評定を行ったが、8段階尺度で2つの連想項目がイメージとして直感的に互いにどの程度近いかをA校長自身が評定した(尺度は、近い場合:7、遠い場合:0)。評定は、PAC分析支援ツール「PAC-assist」(土田 2008)を用い¹⁵⁾、連想項目の評定を総当たりで行った。第3に、項目間の評定結果は非類似度行列を「R」を用いクラスター分析(ウォード法)にかけ、デンドログラム(樹形図)を作成した¹⁶⁾。第4に、デンドログラムをもとにA校長が各クラスターの解釈を述べ、それに対し筆者は補助的に質問しクラスター同士の関係や全体的な見解を得た。この対象者の見解に基づき、総合的な解釈を筆者が行った。

3-2. 十和田市立Y中学校A校長の分析

- 提示刺激 -

A校長の連想項目及びクラスター分析の結果は、図2の通りである¹⁷⁾。連想項目数は12であり、「自由連想語(文)」は図2中の「T1」から「T12」までとなっている。クラスター数の決定は、デンドログラムを見ながらA校長と話し合い、まとまりの良いクラスターを示してもらった。

次に、クラスター内の共通点を尋ね、イメージや解釈の報告を踏まえ、それに基づきクラスターの分割を行った。その結果、5つの群で分

割する事を妥当と判断したため、5分割となった。(クラスター1:T2,T5,T6,T12、クラスター2:T9,T7,T10、クラスター3:T8,T3,T4、クラスター4:T1、クラスター5:T11)。12の連想項目を見ると、プラスイメージは無し、マイナスイメージは4つ、中立は8つであり、市町村合併後の学校教育の状況は中立の感情が比重を占めるものとなっている。

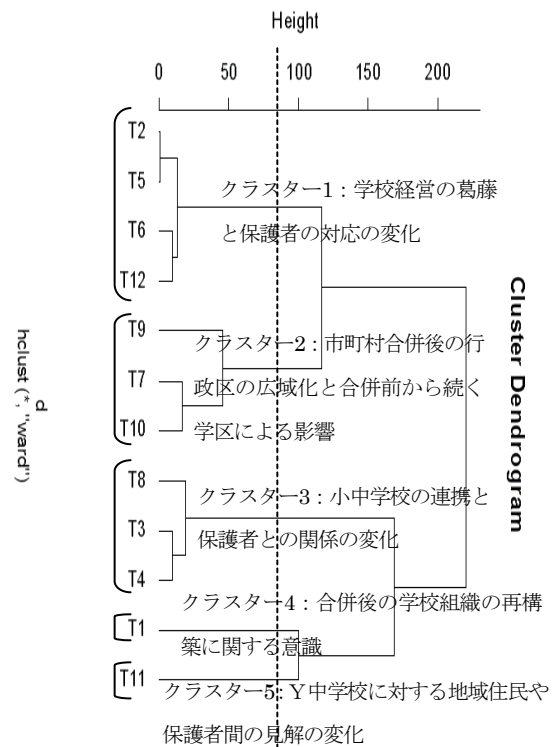
クラスター1 学校経営の葛藤と保護者の対応の変化

クラスター1は、「毎年度、新入生数が年度末近くまで判断できず、学校組織・運営に影響があった(T2)」、「合併して、親が学校を選べるようになった(T5)」、「部活動がらみで、生徒の流出があり、学校統廃合に繋がるかもしれない(T6)」、「合併後に、親の視野が広がってきたように感じる(T12)」の4点である。

A校長は、「(T2について)合併してから、隣の(旧市立の)特認校や県立附属中に通う子どもが出てきて。毎年、約5名学区外に出ていきます。今は、少子化の影響もあり(小学校)6年生が全員進学してきても1クラスしかできません。ただ、合併当時はまだ学区の子どもが全員進学すれば42,3名になり2クラス作れた。でも、2クラスのつもりで(学校経営や教職員配置を)検討しても、いざ蓋を開けると進学するのは38名だったり。そうすると、単学級となり(次年度の経営方針に)見通しが立たないんです。」「(T5について)合併後に、親御さんの選択肢は増えました。うちのような小規模校だと、限られた人数(教職員)でやり繰りするので、大規模校と比べると制約がある。例えば、生徒会活動や委員会活動¹⁸も、今まで2つあったものを1つにするとか、あとは部活動¹⁹。顧問が足りないと、やはり限界があります。」「(T6について)小学校の部活動と、本校の部活動の種類が違うんです。例えば、同じ学区内の小学校は卓球とバスケットボールの2つですが、本校にはない。そうすると、本人や親の希望で、指定校変更してしま

うと。親同士で話をされていて、他校が良いと思ったら行くわけですから。ゴソッと生徒数が減る可能性がある」と述べ、指定校変更を行う保護者について指摘している。

図2 A校長のデンドログラム



自由連想語(文)	
T1	加配教員が削減され、生徒数の自然減もあり、学校組織に影響があった。(－)
T2	毎年度、新入生数が年度末近くまで判断できず、学校組織・運営に影響があった。(－)
T3	旧町連合PTAが市連合PTAに移行し、旧町内のPTAの繋がりが希薄になった。(－)
T4	PTAが市連合になったことで、小中学校間の繋がりが薄れた。(－)
T5	合併して、親が学校を選べるようになった。(0)
T6	部活動がらみで、生徒の流出があり、学校統廃合に繋がるかもしれない。(0)
T7	合併しなかったら、部活動や就学校指定変更で抜ける子どもはいなかったと思う。(0)
T8	合併後に小中の繋がりが薄くなったため、小中連携事業を独自に始めた。(0)
T9	学校の近くの保護者から、統廃合に関する話題が聞えてくる。(0)
T10	地域の中にはすぐに合併後の学校の状況が伝わらなかった。(0)
T11	年配の方の中には、合併後も旧市と旧町の意識がある。(0)
T12	合併後に、親の視野が広がってきたように感じる。(0)

※ 表中の小括弧は、連想項目単独のイメージを表す。
肯定：＋、否定：－、中立：0の3段階で示してある。

「(T12について)兄弟で本校と他校と別に通わせている親の場合、割と学校を比較します。学力面だと、特認校は少人数教育に力を入れているし、県立附属中は学校自体のレベルが高い。設置の条件が違うので、我々としては何とも言

い難い。もう1つは、意外と金銭面で比較されます。『この学校は、これ位費用がかかる』と。それで、例えば修学旅行も近隣中学と合同にし、費用を抑えて(保護者の)負担軽減を考えたりしました」と、合併後の学校運営の状況と保護者対応の変化をふり返っている。

クラスター2 市町村合併後の行政区の広域化と合併前から続く学区による影響

クラスター2は、「学校の近くの保護者から、統廃合に関する話題が聞こえてくる(T9)」、「合併しなかったら、部活動や就学校指定変更で抜ける子どもはいなかったと思う(T7)」、「地域の中にはすぐに合併後の学校の状況が伝わらなかった(T10)」の3点である。

A校長は、「この群は、学校としてもどうしようもない部分です。『学校の特色を出せ』と言いますが、教員も(学校経営をする上で)ぎりぎりの人数で生徒も90名程しかなくて、何を出せと言うのか(という気持ちがある)。」一方で、「(T7について)合併後に、旧町内の学校も同じ市立になり、特認校制度を活用した進学も就学校指定変更もできるとなれば、最後に選択するのは親なので」と述べている。「(T9について)本校は、まだ1クラス30人強いるし、統合の対象ではありません。でも、本校の近所の親から『(次年度)うちの子1人しかこの地区から入らないでしょ?』と(言われる)。そうなると、近所に同級生がいまませんから、親としては最初から大きな学校に行かせ良い条件で教育を受けさせたいと思う」と述べ、保護者の学校に対する意識について指摘している。

「(T10について)合併後2年程は、地域でトラブルもありました。自転車の乗り方を注意しても、生徒が無視すると(苦情が出た)。それで、どの生徒か調べたら本校の生徒ではなく隣の学校に進学した生徒だった。地域の方は、本校の生徒だと思っているけど、我々は(他校の生徒を)把握できない。同じ地域で遊ぶ子なら一緒に

指導しますが、そうでないとなかなか(難しい)」と、述べている。

クラスター3 小中学校の連携と保護者との関係の変化

クラスター3は、「合併後に小中の繋がりが薄くなったため、小中連携事業を独自に始めた(T8)」、「旧町連合PTAが市連合PTAに移行し、旧町内のPTAの繋がりが希薄になった(T3)」、「PTAが市連合になったことで、小中学校間の繋がりが薄れた(T4)」の3点である。

A校長は、「この群は、合併してすぐに本校とPTA、小学校との活動が無くなり。『あれっ』で思い、周りのことも分からず、1年程で各々の関係が切れてしまった。その時の考えで、まとまっています」と述べている。「(T3, T4について)本校は、地域に根差した学校で、町連合PTAの時は小中学校の管理職・PTA会長・保護者で集まり計6校で一同に話し合っていた。我々も、小学校の先生とも情報交換し、今度進学する子はこんな特徴があるとか、オフレコの話まで。保護者も学校の状況を質問し、私達も保護者の不安に対し細かく説明し、小中の保護者同士でも『これって何?』と情報交換した。それらが、合併後にブツリと切れてしまった。」

「(T8について)合併後の市連合PTAでは、30数校の学校が集まっても、なんとなく話を聞いているだけで情報交換がほぼ無い。PTA同士の関係も、学校同士の関係も薄まりました。それで、もう一度まず学校間で連携しようと考え、小中連携事業を独自に始めました」というように、PTAや学校間の変化について指摘している。

補足

筆者：小中連携事業は、十和田市の事業として始めたんですか？

A校長：いえ、本校独自のものです。私が、同じ学区の小学校2校に声をかけて始めました。9年間同じ視点で指導を継続できたら良いと考え、生活・学習・生徒指導面で取り組んでいます。2012年度から授業も見合って、評価するんじゃなくて、

何が必要かを考え合う(取り組みである)。

クラスター4 合併後の学校組織の再構築に関する意識

クラスター4は、「加配教員が削減され、生徒数の自然減もあり、学校組織に影響があった(T1)」の1点である。

「この群は、合併後に本校から加配教員1名がいなくなった²⁰ことと、丁度私が教頭として赴任した時に学校組織を改革した時を意識したものです」とふり返っている。「教職員が10名程度の学校では、常勤で校務分掌を担える先生(の存在)は、非常に大きい。でも、合併して加配が削減され、1名減るだけで学校経営が非常に大変になる。どうしても、学校組織自体を見直す必要が生じる。」

「合併当時、他校への進学や生徒の自然減が重なり、私が教頭として赴任していた当時の校長の指示で、学年単学級になった時を想定し組織づくりを行いました。あれもこれも、まとめた組織。教員数自体が少ないので、校務分掌をギュッとまとめ生徒会活動も削減し、2年かけて変えました。現場の先生から、『活動できない』と批判されることもあった」と述べ、合併によるY中学校自体の位置づけの変化と、合併と共に生徒の自然減に対応する組織づくりの両面が語られている。

クラスター5 Y中学校に対する地域住民や保護者間の見解の変化

クラスター5は、「年配の方の中には、合併後も旧市と旧町の意識がある(T11)」の1点である。

A校長は、「最近も、地域の集まりに出て、旧市内の方に『Y中学校ってあるの?』と言われ(認識されない)」と現状に触れている。他方、旧町内の年配の意識を次のように述べている。「一般論で言えば、統廃合計画が出たら地域の方は抵抗すると思います。ただ、(Y中学校は)年配の方にとって自分の学校じゃないので意識が弱い(と感じる)。30年程前に、統合で設置された学校で、昔と校名も違い愛着が弱いかもしれな

い。」「保護者は、合併したら教育が変わると意識しますが、年配の世代は直接学校に関わりがないとあまり無いと改めて感じます。」このように述べ、旧市町間の意識差と同時に世代間の見解の差異を意識していることが伺える。

3-3. クラスターの総合的解釈

クラスター1は、保護者の意識がY中学校に対して連携の対象から評価の対象へと変化した点が示されている群である。学校経営の混乱や生徒の進路の選択肢の増加(T2,T5)、就学校の指定変更を行う保護者の状況や要求に向き合う学校運営(T6,T12)というように、クラスター1は学校経営の状況と保護者の態度の変容が対応関係を成しながらまとまっている。Y中学校は、学校と保護者・地域の連携を踏まえた学校運営を行っていたが、合併を機に保護者は就学校指定変更、特認校制度、県立附属中学校、という条件を背景に選択肢が広がった。そのため、保護者は合併前のY中学校との協働関係を前提とした教育環境から、他校と比較しその中でY中学校の教育環境の充実の度合いを評価することへと関心が推移したと考えられる。

これらの解釈の内容は、保護者は合併後の変化として把握しやすい部分を新たな選択肢として認識し、それに基づく保護者からの評価をY中学校が受けたことが意識されている。そして、合併によってY中学校を取り巻く学校経営の環境が変化したことで、保護者や地域との連携に対する目的意識の見直しや連携の在り方等に、多くの葛藤が表れていると言える。

クラスター2は、合併後の行政区の広域化と合併前から続く学区による影響を保護者や地域の視点から捉えている群である。Y中学校は保護者の評価対象となる一方、「最後に選択するのは親御さん(T7)」との発言にあるように、選択肢の広がりには保護者や子どもにとって、より適した教育環境を選択する機会の増加へと繋がり合併後のプラスの効果とも考えられる。連想項目単独のイメージがいずれもゼロを示し、中立

の意識で群が構成されており、A 校長は客観的にこれらを受容していることが伺える。

ただし、保護者や子どもの状況については「地域の方は、本校に通ってると思っているけど…隣の学校に進学した生徒だった(T10)」とあるように、必ずしも学区内の地域住民に伝わっていない。そのため、地域住民の学校に対する見方も変化し、子どもの状況を共有する難しさも実感していると考えられる。

クラスター3 は、合併後の学区内の小学校や地域との関係の変化を示している群である。「市町村合併したら、関係がブツリと切れた」という発言に見られるように、A 校長の想定以上に学区内の小中学校間や PTA との繋がりが希薄化したことが語られている。そのため、合併後の変化に対し受動的な立場に置かれることになるが、Y 中学校自体に起因するものでない中で改革を迫られ、改善策の検討が進められた。このような状況下で、独自に小中連携事業を展開し他校に働きかけることで、Y 中学校の教育条件面を新たに整備し、且つ、学区内の小学校との繋がりを再構築する姿が見受けられる。

クラスター4 は、学校内部の組織の再構築に関する群である。生徒数の自然減に対応する組織づくりに着手し、校務分掌や学校行事等の改革に取り組んでいたことが伺える。他校への進学と生徒の自然減の中で、生徒や教員の希望を踏まえた活動の展開が困難になり、分掌等の統合を余儀なくされた。クラスター5 は、Y 中学校に対する地域住民と保護者の見解の相違を指摘している。合併後の Y 中学校の存在や学区内の地域性と、保護者と地域住民との現状の学校教育に対する意識差があることを認識している。合併後に、旧市町の間で認識のずれがあり、また Y 中学校周辺の保護者と地域住民の学校の捉え方の意識差を目の当たりにしたことが示されている。

クラスター4,5 は、生徒や保護者の希望を踏まえた教育活動の展開や、保護者と地域住民の学校観の相違から、学校運営の課題を感じてい

ることが伺える。A 校長は、それらの課題を認識し、且つ、改善するために、クラスター3 に見られる独自の事業に着手する必要性を感じたと言える。そのため、クラスター4,5 はクラスター3 の背景要因だと考えられる。

IV. 考察

十和田市の合併後の学校教育を取り巻く状況について、A 校長に内在化する意識を見てきた。これらの要因について、以下で考察する。

第1 は、市町村合併後の学校教育の展開に対する背反性が挙げられる。中学校区内に属する小学校との連携が自然消滅し、また、Y 中学校と学区域の地域との連携や連合 PTA も解消され、Y 中学校は一時孤立状態に置かれた。更に、加配教員の配置が無くなり、特任校、就学校指定変更、県立附属中等により、制度的な側面でも Y 中学校にとっては逆風となった。このような中で、学校運営の再考を迫られていったが、一方では市立学校への移行に伴い「新市将来構想」に掲げられた教育改革として、新たな特色ある学校づくりを要請され、他方では制度的な側面の転換を背景として、Y 中学校の主体性の範疇を超えた教育条件整備が要請され、受動的な立場に位置付けられた。この背反性がある中で、小中連携事業に見られる独自性のある事業を展開していくが、学校間の連携の再構築の点に留まり、保護者や地域との関係性の再考にまで至らなかった。そのため、合併後の取り組みは限定的になり、早期に保護者や地域からの学校理解が進展しなかったと言える。

第2 は、保護者や子どもにとっての Y 中学校の位置付けの変化である。特任校等の選択肢の増加により、新入生の予測が困難になり、また、PTA も市連合に変わり、保護者との連携にも変化が生じた。そのため、合併前までの「地域の学校」という枠組みの中での協働的な関係が、合併後は「評価対象としての学校」へと変化し、協働関係の停滞を招くことに繋がったと考えられる。ただし、これらの点に関して A 校長は連

想項目単独のイメージは中立で一貫しており、保護者や子どもにとっての合併効果の側面を客観的に受容していると考えられる。

以上、合併後のA校長の意識を追ってきた。連想項目単独のイメージ全体を見ても、合併に対するプラスの意識は見られず、肯定的には捉えていない。だが、保護者や子どもの言動に対しては一定の理解を示していると考えられ、そのため合併自体に対する不満よりも事後変化によって生じる個別具体的な事象に対して受動的な立場で臨まざるを得ない状況に対し負担を感じていると言える。

これらを勘案すると、合併を機にそれ以前まで「地域の中の学校」として学校や保護者・地域が共存してきた関係が、時に対立する関係へと変化していくことを示唆している。A校長の意識に見られる「統廃合への懸念」は、このような関係性の変化が要因となっていると考えられる。即ち、市町村合併が統廃合の直接的な要因となるのではなく、Y中学校のように保護者や地域との良好な関係を築いてきた学校にとって、合併後に関係性が急激に変化することに対し受動的な立場に置かれることによって、その可能性が懸念事項として浮上してくるのだと考えられる。

市町村合併後の学校や学区の再建は、学校のみならず教育行政全体の問題である。学校と保護者が時に対立する関係性を有したとしても、多くの葛藤を経て連携の意義を踏まえその必要性の有無を再考していくことが、「新市将来構想」の理念に掲げられた新たなまちづくりを目指すことへの第一歩となると考えられる。そして、必要に応じて学校と地域が新たな連携を選択するのであれば、早期の段階から学校が能動的な立場で環境整備に着手できるよう配慮していくことが、合併後の学校教育への支援のあり方として必要であると考えられる。

V. おわりに

現在、全国各地の自治体で市町村合併が行わ

れ、学校は統廃合を含む学校再編に晒されている。合併後の学校教育の事後変化を踏まえた検証は、未だ十分であるとは言えず、これと向き合う教員の意識から実態を丁寧におさえなければ、市町村合併と学校再編との関係性は抽象的な議論に終始する可能性がある。

合併後に生じる効果は、学校と保護者の間で相反する場合があります、とすれば二項対立の関係になる可能性がある。一方で、Y中学校の小中連携事業に見られるように、新たな取り組みの模索は、合併を機に学校の独自性や学校間のネットワークづくり、地域との関係性の再構築等、有益な変化への契機となる可能性もある。特に、学校と地域の連携については慣習としての連携を踏襲するのではなく、当事者間で目的意識を持った連携を展開していくことが重要であり、そのような変革への支援が今後必要性を増すのではないかと考える。

今回は、管理職1名を対象に検討したが、学校の実状は多様であり、更に学区内に存在する地域性も多様であることを踏まえると、事後変化の内容もより複雑なものとなる。今後、既存の制度が合併を機に各学校に与える影響や、保護者や地域住民の意識実態を踏まえた、より詳細な検討が必要となろう。

謝辞

本稿の作成にあたり、資料提供及び調査にご協力頂いた学校関係者の方々に、ここに記して感謝申し上げます。

参考・引用文献

- 新垣二郎 2010 「市町村合併政策の形成過程 - 『昭和の大合併』期の分町・分村に着目して - 」「『ソシオサイエンス』16:66。
- 岡田浩 2005 「自治体政策過程と住民 - 北海道釧路地域における市町村合併の事例の検討 - 」「『釧路公立大学地域研究』14。
- 金井徹・宮腰英一 2008 「市町村合併に伴う学校統廃合のプロセス - 秋田県A市の事例から - 」「『教育ネットワークセンター年報』8:33。
- 境野健児 2005.2 「学校統廃合にみる『地域と学校』」「『教育』:85。
- 津川康雄 2012 「市町村合併に伴う住民意識と地域的

傾向 - 高崎市を例として - 』『地域政策研究』14(4)。
 友清貴和・長谷部裕子・境野健太郎 2009 「小中学校再編の動きにみられる自治体の課題 - 人口減少と市町村合併に伴う生活圏域と生活サービス手法の再編 - 』『鹿児島大学工学部研究報告』51。
 内藤哲雄 2009 『PAC 分析実施法入門 改訂版』: 27-28,35,70。
 中村良平・渡邊喬 2011 「岡山県の市町村合併効果に関する研究」『岡山大学経済学会雑誌』43。
 長谷夏哉・斎尾直子 2009 「小規模小学校における特色ある学校運営を通じた地域づくり活動への展開と課題 - 全国の小規模特任校制度を活用した学校運営事例を対象として - 』『日本建築学会計画系論文集』74(642)。
 藤田安一 2007 「ポスト市町村合併の地域づくりと地方自治体」『地域学論集』4(1)。
 屋敷和佳 2007 「市町村合併に伴う教育行政の変化と課題に関する質問紙調査」『市町村合併に伴う自治体行財政構造の変容と学校教育体制の再編に関する研究』平成 17～18 年度科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書:28。
 屋敷和佳 2012 「小・中学校統廃合の進行と学校規模」『国立教育政策研究所紀要』141:26 - 27。
 米田誠司 2011 「市町村合併による『住民自治』の変容 - 大分県湯布院町を事例として - 』『熊本大学社会文化研究』9。

十和田市関係資料

十和田市合併協議会「新市まちづくり計画」(2004)
 青森県総務部「新法下で休止・解散した合併協議会」(2008)
 十和田市市町村振興課「旧市・旧町合併協議会」(2008)
 青森県市町村振興課「青森県における平成の合併のとりまとめ」(2010)
 十和田市都市整備建築課「都市計画マスタープラン」(2011)
 Y 中学校「平成 24 年度 教育計画」(2012)
 青森県教育政策課「学校別集計 中学校」(2012)
 青森県教育委員会「平成 24 年度『東青の教育』」(2012)
 十和田市・十和田湖町合併協議会「新市まちづくり計画・平成 26 年 9 月変更」(2014)
 十和田市「市立小・中学校学級児童生徒数」(2015)

- 1 宮古市は、旧宮古市、田老町、新里村の 3 自治体で 2005 年 6 月に合併した。その後、2010 年 1 月に川井村との合併を行った。
- 2 「四葉事業」は、文部科学省の研究委託事業「新教育システム開発プログラム」によって 2006 年から実施され、旧新里村の小学校 4 校で実施している。
- 3 屋敷(2007)の教育委員会対象の質問紙調査によれば、「調整にあたって労力を要した事項」のうち、該当率の高かった事項は「予算措置」60.8%、「社会教育」55.0%、「スポーツ」47.6%であり、学校教育に関連するものは「通学区域」は 11.6%、「学校統合」9.5%、「域外入学」5.3%となっている。
- 4 現行の合併特例法の施行後、2005 年 6 月 20 日に「北通り 3 町村合併協議会(大間町、風間浦村、佐井村)」が設置されたが、2006 年 5 月 31 日に廃止となった。
- 5 「青森県における平成の合併のとりまとめ」(2010)を参照。
- 6 その後、2014 年 9 月に「新市まちづくり計画」が変

- 更され、計画期間を 2019 年度までと 5 年間延長した。
- 7 十和田市のまちづくりに関しては、2011 年に「都市計画マスタープラン」が計画され、2011 年から 2030 年までの 20 年間で推進されることになった。
- 8 基本構想の分類上は、このような表記で示されているが、内容は生涯学習、学校教育、の両者に関わる内容が併記されている。
- 9 学校教育の充実に関しては、次の 6 つの事業を推進する事が示されている。①幼稚園就園奨励費補助事業、②すくすく子育て支援費補助事業、③就学援助事業、④遠距離通学用スクールバス運行事業、⑤奨学金貸与事業、⑥学校施設整備・改修事業。
- 10 合併後に新設された、県立高校附属中学校 1 校を含む。
- 11 内藤は、調査対象者を「被験者」と表記しているが、本稿では「対象者」に統一して表記する。
- 12 内藤は、総合的解釈を行う者を「実験者」と表記しているが、本稿では「筆者」に統一して表記する。
- 13 適用の限定条件について、次の 3 点を挙げている(内藤 2009)。①適用は原則として、自由連想できるものに限定される。しかし、対象者に表現・報告の能力さえあれば、ほとんど全ての対象(連想刺激)に対して適用可能である。②類似度の評定ができること。評定尺度は、通常は 7～9 段階であるが、少なくとも 2 段階での評定ができること。ただし、言語的に応答できる必要はない。③クラスターを刺激とした時に生じる、イメージや解釈の報告ができること。
- 14 例えば、今野博信・池島大「個人別態度構造分析で比べる教師の学校イメージ」『教育実践総合センター研究紀要』18 巻(2009)、松崎学「学級機能と子どもの学級適応に関する研究(Ⅲ): 小学校教師の STEP 受講による自分の変化」『山形大学教職・教育実践研究 6』(2011)、今野博信「PAC 分析による小学校教職員の学校イメージ比較」『奈良教育大学紀要、人文・社会科学』59 巻 1 号(2011)、等が挙げられる。
- 15 土田義郎「PAC 分析支援ツール ver. 20080324」(2008)。尚、土田からは使用許可を得ている。
- 16 The R project for Statistical Computing, 本稿では、「R-2.14.0」を使用した。
- 17 第 1 回調査を 2012 年 10 月 16 日に行い、追跡調査を同年 11 月 10 日に実施した。
- 18 委員会は、①生活、②図書、③広報、④給食、⑤環境奉仕、⑥保健、⑦生徒会、の 7 つである。委員会、部活動共に、教諭以外に教頭、養護教諭、事務職員も顧問として担当している。
- 19 部活動は、①野球、②陸上競技、③バレーボール、④サッカー、⑤吹奏楽、の 5 つである。
- 20 中学校の生徒指導専任教諭は、「学校規模が 14 学級以上の学校を有しない市町村で、かつ、6 学級以上の学校を有する市町村に、生徒指導専任教諭 1 人を配当する」と規定している。旧町立時、Y 中学校はこの規定に該当し、市町村合併前は上記教諭 1 名の加配があった。合併後、この規定の対象外となり加配が削減された。「平成 24 年度『東青の教育』」を参照。

【論文】

新任保育者の早期離職を防ぐために保育者養成校に求められる就職支援活動 —離職率・離職原因等に関する追跡調査結果を受けて—

上田 厚作* 松本 昌治*

Expected Student Placement Program for Childcare Training School for the Sake of Preventing Early Job Leaving - Consideration from Follow-up Results - UEDA Kosaku MATSHUMOTO Shoji

保育者の早期離職率の高さは保育者の専門性および保育の質の向上を妨げるため、これを防ぐための取り組みが保育者養成校における重要な課題となっている。本研究の目的は、1. 卒業生に対し、離職率と離職の原因等に関する調査を行うこと、2. 卒業生の就職園等に対し、保育者養成校に求める就職支援活動に関する調査を行うことにより、保育者養成校における望ましい就職支援活動の方針を検討することであった。調査の結果、卒業時に就職した園等を離職していた卒業生の割合は、卒後2年目で27.3%、4年目で63.6%であった。離職の原因として卒後2年目に最も高い割合を示した項目は、「職務を継続出来ない雰囲気」および「園の方針への疑問」であった。また、卒後2年目と4年目で共通して高い割合を示した離職の原因は、「残業の多さ」および「職場の人間関係」であった。これらの結果から、学生が就職先を選定する際に新任保育者を育てる雰囲気がある園かどうか、また、園の方針が明確かつ健全かどうかを十分吟味するよう促すことの重要性が示唆された。また、その他の離職の原因に対応する能力として、メンタルヘルスを含めた高い健康管理能力や、ソーシャルスキルが重要であることが明らかになり、学生のうちにこれらの能力を向上させる機会を与えることが、新任保育者の早期離職を防ぐために有効な就職支援活動である可能性が示唆された。

キーワード：保育者の早期離職、保育者の離職の原因、就職支援活動、質問紙調査、保育・教職実践演習

I. はじめに

1.1 保育者の早期離職率

保育者の早期離職率は高く^(1,2)、保育者の専門性および保育の質の向上を妨げる要因となることから、これを防ぐための取り組みは保育者養成校における重要な課題と考えられる⁽³⁾。本研究では、このための取り組みを保育者養成校における就職支援活動等の最重要課題と捉え、その方針を調査研究に基づいて検討した。

1-2. 調査の目的

本研究の目的は1. 卒業生に対し、離職率と離職の原因、および潜在的な離職の原因に関する調査

を行うこと、2. 卒業直後に就職した園等の責任者に対し、養成校に求める就職支援活動に関する調査を行うことにより、新任保育者の早期離職を防ぐために有効な就職支援活動の方針を検討することであった。

1-3. 調査方法と調査対象

調査に用いられた質問項目は、平成21年に保育士養成協議会が行った大規模調査⁽²⁾を参考に独自に作成した。調査対象は、卒業生に対する調査においては、本校を卒業して2年目(83名)および4年目(89名)の計172名の卒業生であった。

*越谷保育専門学校専任教員

(配布数 172、回収数 36：回収率 20.9%、回収された調査用紙の内訳は、卒後 2 年目：平成 25 年度卒業生の卒業生からの回答が 66.7%、卒後 4 年目：平成 23 年度卒業生の卒業生からの回答が 33.3%であった) 回収された調査用紙のうち、卒業時に保育者等として就職していなかった学生と、未回答の項目を含む調査用紙 3 つを除外したため、解析の対象は 33 名となり、配布数の 19.2%であった。

園等が養成校に求める就職支援活動に関する調査の対象は、本校を卒業して 2 年目 (83 名) および 4 年目 (89 名)、計 172 名の卒業生が卒業時に就職した園等の、卒業生を現場で指導した経験を持つ責任者であった (配布数 172、回収数 86：回収率 50.0%、回収された調査用紙の卒業年度による内訳は、卒後 2 年目：平成 25 年度卒業生の卒業生の就職園からの回答が 62.8%、卒後 4 年目：平成 23 年度卒業生の卒業生の就職園からの回答が 38.4%であった)。調査時期はいずれの調査も平成 27 年 6 月であった。

II. 離職率および離職原因

2-1. 卒業時に就職した園等からの離職率

卒業時に就職した園等を離職していた卒業生の割合は、卒後 2 年目で 27.3%、4 年目で 63.6%であった。このうち、保育者として再就職していた卒業生の割合は、卒後 2 年目で 83.3%、4 年目で 28.6%であった。これらの結果は平成 21 年に実施された大規模調査^②の結果とほぼ一致しており、早期離職の問題は依然として養成校で取り組むべき大きな課題であることが明らかになった。

本調査における、回答者の基本属性と離職割合との関連を表として示したものが表 1 である。これらの基本属性と離職者の割合を、2 群の基本属性に関してはマンホイットニーの U 検定、3 群以上の基本属性に関してはクラスカル・ウォリス検定を用いて検定した。その結果、有意差が認められた項目は卒後の年数のみであった ($p < 0.05$)。

2-2. 卒業時に就職した園等を離職した原因

卒業時に就職した園等の離職の原因として、各離職の原因に関する質問項目への回答割合を図として示したものが図 1 である (複数回答可)。離職の原因として卒後 2 年目に回答割合が高かった項目は、「心身の不調」、「職場の方針に疑問を感じた」、および「継続できない雰囲気があった」であった。卒後 2 年目・4 年目に共通して回答割合が高かった項目は、「残業が多い」および「職場の人間関係」であった。卒後 4 年目の離職の原因として回答割合が高かった項目は、「結婚・出産・育児」、「給与の低さ」、および「休暇の少なさ」であった。

2-3. 現役保育者が園等に求める改善点

保育者の潜在的な離職原因を検討するために、卒業時の就職園等に現在も継続して勤務している卒業生に対し、園等に対して改善を求めたいことがらを調査し、この結果を図として示したものが図 2 である (複数回答可)。卒後 2 年目と 4 年目の保育者に共通して回答割合の高かった項目は、「給与」と「人間関係」であった。卒後 2 年目と 4 年目で回答割合に差が開き、卒後 2 年目に回答割合が高かった項目は、「休暇」、「労働時間」、および「教育・保育の理念」であった。卒後 2 年目と 4 年目の現役保育者が園等へ改善を求めたいことがらに関する内容は、卒業時の就職園を離職した卒業生の離職原因とほぼ同様であった。

III. 園等が求める養成校の就職支援活動

新任保育者の早期離職を防ぐために、園等が保育者養成校に求める就職支援活動の内容を明らかにする目的で、卒業生が卒業時に就職した園等の責任者を対象とした調査を行った。この結果を図として示したものが図 3 である (各選択肢に対し、最多 3 つまでが回答された)。回答割合の多かった項目は、「保育者としての職務内容を理解させる」および「職業人としての自覚を持たせる」であった。

表 1. 基本属性および卒業時に就職した職場を離職した割合

	Total		卒業時に就職 した職場を離職	
	(N=33)		(N=13)	
	N	%	N	%
性別				
男	2	6.1	2	100.0
女	31	93.9	11	35.5
年齢				
21-25	17	51.5	6	35.3
26-30	8	24.2	4	50.0
31+	8	24.2	3	37.5
卒業後年数*				
2年	22	66.7	6	27.3
4年	11	33.3	7	63.6
卒業直後の進路				
保育所（法人立）	10	30.3	4	40.0
保育所（株式会社立）	3	9.1	1	33.3
保育所（公立）	3	9.1	1	33.3
幼稚園（私立）	10	30.3	4	40.0
児童養護施設	1	3.0	1	100.0
障害者施設	2	6.1	1	50.0
認定子ども園	1	3.0	0	0.0
学童クラブ	2	6.1	1	50.0
幼稚園（公立）	1	3.0	0	0.0
卒業直後の雇用形態				
正規雇用	25	75.8	12	48.0
非正規	8	24.2	1	12.5

Note: *P<0.05

IV. 早期離職を防ぐための就職支援活動

4-1. 離職率・原因等から考えられる就職支援活動

本調査の結果では卒業生の約3割(27.3%)が約1年以内に、約6割(63.6%)が約3年以内に、卒業時に就職した園等を離職していたことが明らかになった。これらの結果を解釈する上で重要な視点は、約1年以内に退職した卒業生のうち、約8割(83.3%)は保育者等として再就職しているという事実である。つまり、保育者として就労する

意思があるにもかかわらず、卒業時に就職した園等と何らかのミスマッチが生じ、退職を余儀なくされている可能性がある。これらの結果は保育士養成協議会が行った大規模調査²⁾の結果と一致している。同調査によると、卒業時に就職した園等からの1年以内の離職は24%、このうち72.9%は保育者等として再就職していると報告されている。これらの結果から、卒業時の就職園等とのミスマッチによる離職を防ぐことは依然として保育者養成校の就職支援活動の課題であることが分かる。

離職の原因として卒後2年目・4年目に共通して高い回答割合が示された項目は、「残業の多さ」と「職場の人間関係」であった。卒後2年目の離職原因として高い回答割合が示された項目は、「心身の不調」、「職場の方針に疑問を感じた」、および「継続できない雰囲気があった」であった。これらの結果から、園の労働環境は、残業の多さ、職場の人間関係といった心身への高い負担が続く状況であり、卒後約1年以内に離職した卒業生はこの状況に加え、職場の方針への疑問や、継続できない雰囲気を感じることで心身の不調を感じやすく、離職に至ったといった関連が考えられる。これらの関連をモデルとして図示したものが図4である。

継続できない雰囲気とは、新任保育者を育てる雰囲気の無さといった要素を含んでいると考えられる。新卒後5年目までの保育者を対象とした、辞職欲求に関する調査報告⁴⁾によると、現場の若手を育てる雰囲気の無さは高い離職率と関連し、現場の教育環境は、保育者の就業を継続させる重要な要素と捉えられている。これらの結果から、早期離職を防ぐためには、保育現場の厳しい労働環境で就業を継続するために必要な能力として、「メンタルヘルスを含めた健康管理能力」や「ソーシャルスキルの向上を促す教育」の重要性が高いこと、また園の理念に対する疑問への対応策として、「園の方針が明確かつ健全であるか」、「新任保育者を育てる雰囲気がある園かどうかを吟味するよう助言すること」の重要性が示唆された。卒

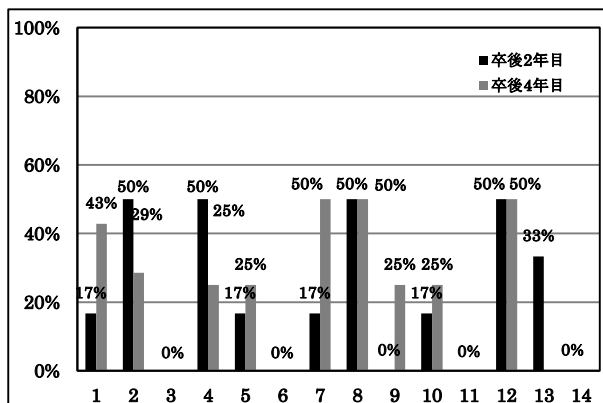


図1：卒業生の退職理由に関する各項目への回答割合

質問項目：1. 結婚・出産・育児、2. 心身の不調、3. 契約期間が切れた、
4. 職場の方針に疑問を感じた、5. 仕事にやりがいを感じられなかった、
6. 研修制度が足りなかった、7. 給与が低い、8. 残業が多い、9. 休暇が少
ない10. 仕事の責任が重かった、11. 他にやりたいことが見つかった、
12. 職場の人間関係、13. 継続できない雰囲気があった、14. 解雇された

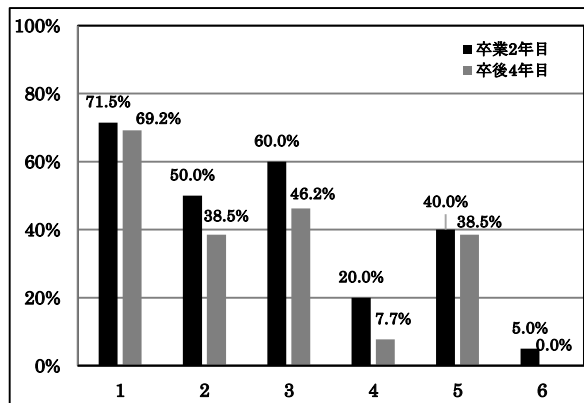


図2：卒業時に就職した園等に改善を求めたいことがら

質問項目：1. 給与、2. 休暇、3. 労働時間、4. 教育・保育の理念、5. 人間関係、
6. 研修の充実

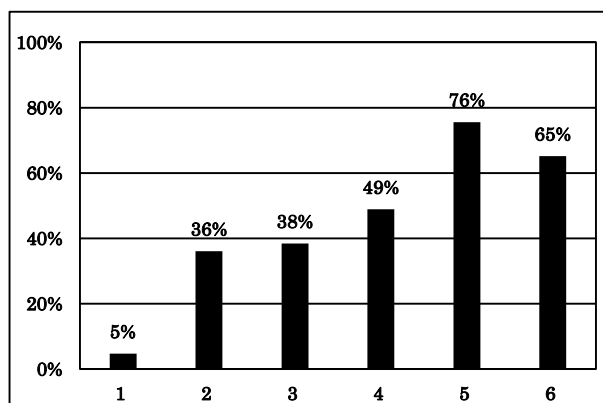


図3：早期離職を防ぐために養成校に求める就職支援活動

質問項目：1. 求人票の内容を理解させる、2. 職場の説明会や見学会に出席さ
せる、3. 就職している先輩からの各種の説明を受ける、4. 労働者としての基
本的な知識を理解させる、5. 保育者としての職務内容を理解させる、6. 職業
人としての自覚を持たせる

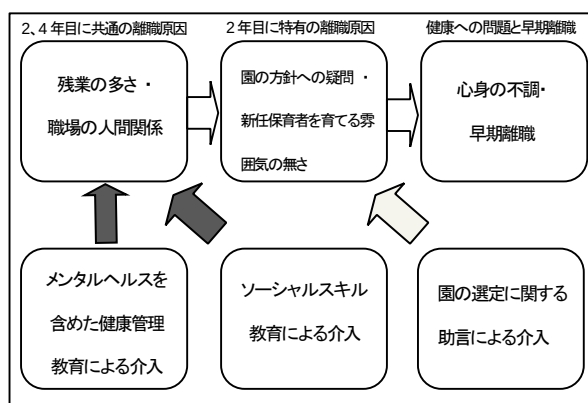


図4：早期離職を防ぐための養成校の就職支援活動モデル

（注）上段は園等における課題と卒業生の離職原因との関連、下段はこれら
の課題に対応する養成校での就職支援活動案として考えられるものを表す。

後4年目の卒業生の離職原因として高い割合を示した項目は、「結婚・出産・育児」といったライフイベントに関するもの、そして「給与、休暇」といった待遇に関するものであった。これらの結果から、3年以上継続して就労するために有効な就職支援活動の方針を立てることは難しいが、園の選定の際に産休の取り易さや産後・育児後の職場への復帰に関する実績がある園かどうかを吟味す

るよう促すことは、将来の専門性を維持向上させ、現場で勤務する保育者を減らさないために重要であると考えられる。また、離職の原因と基本属性との関連を検定した結果からは、卒後の年数だけが有意な関連を有していたことから、離職の原因となった様々な要因により、勤務の継続が厳しい現状が離職と関連している可能性が伺えた。

4-2. 現場からの要請に応える就職支援活動

園等の責任者が保育者養成校に求める就職支援活動の内容として回答割合が高かった項目は、「保育者としての職務内容を理解させること」と「職業人としての自覚を持たせること」であった。これらの要請に応える方法として、様々な種別の園等から現役の保育者等を招き、実際の現場の様々な事例に触れる機会を設けることが考えられる。このような経験は業務の実際を理解させるだけでなく、現場における将来の自分の立場や役割を自覚させ、園等の種別による職務内容をイメージしやすくするため、適性に合った就職園の選定を促すといった観点から、新任保育者の早期離職を防ぐための就職支援活動となる可能性が考えられる。また、自ら掲げた理想の保育者像に近づくために必要な保育技術等を在学中に懸命に学ぶきっかけとなる可能性がある。これらの理由から、招聘講師を広い範囲で選定し、実際の現場における職務を様々な形で学生に聞かせる機会を設けることは、早期離職を防ぐための就職支援活動であると同時に、現場で必要とされる能力を向上させる機会となる可能性がある。新任保育者が現場で業務を円滑に遂行する実践力を養う目的で、保育者養成課程では保育・教職実践演習が行われているが、様々な種別の園等から招聘講師を招いて講話を聴く機会は、本授業内容に最も適した教育内容であると考えられる。この点に関しては、拙著「保育・教職実践演習に求められる教育内容と課題⁵⁾」に記した。

V. 結論

乳幼児教育に対する社会的投資効率は、全ての学齢で最も高いと報告されて久しいが⁶⁾、我が国の乳幼児教育行政予算はOECD加盟国中、未だ最下位水準である⁷⁾。我が国の保育者の早期離職の問題を考える上で予算の観点を除外することは出来ない。本調査の結果からも、卒後4年目の離職の原因として「給与」が最も高い回答割合を示し、さらに卒後2年目・4年目の現役保育者が園等に改善を求めることがらとしても、これが最も高い

回答割合を示した。これらの結果から、保育者の専門性と保育の質の向上のために、保育者の待遇改善は依然として大きな課題となっている。

東京大学では教育学研究科に発達保育実践政策学センターを設置⁸⁾し、エビデンスに則った保育政策の実現に向けて状況の改善を試みているが、政策への反映までは時間がかかると考えられる。

本調査ではこのような状況で保育者養成校に求められる、新任保育者の早期離職を防ぐための就職支援活動としてふさわしい方針を明らかにすることを目的とした。重要性が示唆された内容は、1. メンタルヘルスを含めた健康管理教育やソーシャルスキルを向上させる機会となる教育を行うこと、2. 園等の方針の吟味と、新任保育者を育てる雰囲気がある園の選定を促すことであった。

保育学生へのメンタルヘルス教育⁹⁾、およびソーシャルスキル教育¹⁰⁾の必要性は、先行研究においても示されている。しかしこれらの教育内容をどのように実際のカリキュラムに反映するかに関しての言及や実践例は少ない。本稿では調査に基づいて明らかになったこれらの教育内容が、保育者養成課程の就職支援活動や種々の教育内容として重視されるべきであることを強調したい。

また、保育者の離職率や離職の原因を調査した先行研究はいくつかあるが、保育者養成校の取り組みとして、園の選定への助言を主張した研究は見当たらない。平成21年に保育士養成協議会が行った大規模調査²⁾の結果からは、職場を選ぶ際に重視したこととして、最も高い割合が示された項目は「通勤の便利さ」であったため、「園の方針を検討すること」や「新任保育者を育てる雰囲気」がある園の選定を学生に促すことは、保育者養成校が取り組むべき就職支援活動の重要な課題であると考えられる。

本調査の限界として、回答者数の割合の少なさ（回収率20.9%）が挙げられる。これは先行研究とほぼ一致した結果であるが、本調査は卒業生に対する調査のため、卒業後の返信を在学中に働きかける等の工夫を行うことで、返信率が向上する可能性がある。これは今後の課題である。

謝辞

本稿の作成にあたり追跡調査にご協力頂いた卒業生の皆様、園の責任者の皆様に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

註

- (1) 文部科学省「平成 25 年度 学校教員統計調査」
- (2) 一般社団法人全国保育士養成協議会専門委員会「指定保育士養成施設卒業生の卒後の動向および業務の実態に関する調査報告書Ⅰ」(保育士養成資料集第 50 号) 2009 参照。
- (3) 濱名陽子 2015 保育者の早期離職に関する考察：養成教育との接続の課題 教育総合研究叢書 (8) pp.91-105
森本美佐、林悠子、東村和子 2013 新人保育者の早期離職に関する実態調査 pp.101-109 参照。
- (4) 遠藤知里・竹石聖子・鈴木久美子・加藤光良 2012 新卒保育者の早期離職問題に関する研究Ⅱ：新卒後 5 年目までの保育者の「辞めたい理由」に注目して 常葉学園短期大学紀要 (43) pp. 155-166 参照。
- (5) 上田厚作・松本昌治 2015 保育教職実践演習に求められる教育内容と課題—新任保育者に求められる能力等に関する追跡調査結果からの考察— 越谷保育専門学校研究紀要 (4) pp.35-44
- (6) James H, Jora S, Sergio U (2006) The effects of cognitive and noncognitive abilities on labor market outcomes and social behavior. The national bureau of economic research. を参照。
- (7) OECD (2012) Starting Strong. Early Childhood Education and Care, OECD publishing を参照。
- (8) 平成 27 年に秋田喜代美センター長、遠藤利彦副センター長らにより設立された。
<http://www.cedep.p.u-tokyo.ac.jp/> 参照。
- (9) 赤田太郎 2010 保育士ストレス評定尺度の作成と信頼性・妥当性の検討 心理学研究 81 (2) pp.158-166
上村眞生 2011 保育士のレジリエンスとメンタルヘルスの関連に関する研究：保育士の経験年数による検討 広島大学大学院教育学研究科紀要 (60) pp.249-257

村田務 1996 保育者のストレス状況とその要因 白梅学園短期大学紀要 32 pp.135-147

森本美佐、林悠子、東村和子 2013 新人保育者の早期離職に関する実態調査 pp.101-109 を参照。

- (10) 善本眞弓 2008 保育学生の社会的スキル—保育学生の特徴と保育者養成に求められる教育— 横浜女子短期大学紀要 (23) pp.27-38 参照。

参考文献

- 赤田太郎 2010 保育士ストレス評定尺度の作成と信頼性・妥当性の検討 心理学研究 81(2) pp.158-166
- 一般社団法人全国保育士養成協議会専門委員会「指定保育士養成施設卒業生の卒後の動向および業務の実態に関する調査報告書Ⅰ」(保育士養成資料集第 50 号) 2009
- 遠藤知里・竹石聖子・鈴木久美子・加藤光良 2012 新卒保育者の早期離職問題に関する研究Ⅱ：新卒後 5 年目までの保育者の「辞めたい理由」に注目して 常葉学園短期大学紀要 (43) pp. 155-166
- 上村眞生 2011 保育士のレジリエンスとメンタルヘルスの関連に関する研究：保育士の経験年数による検討 広島大学大学院教育学研究科紀要 (60) pp.249-257
- 西坂小百合 2002 幼稚園教諭の精神的健康に及ぼすストレス、ハーディネス、保育者効力感の影響 教育心理学研究 50 pp. 283-290
- 濱名陽子 2015 保育者の早期離職に関する考察：養成教育との接続の課題 教育総合研究叢書 (8) pp.91-105
- 村田務 1996 保育者のストレス状況とその要因 白梅学園短期大学紀要 32 pp.135-147
- 森本美佐、林悠子、東村和子 2013 新人保育者の早期離職に関する実態調査 pp.101-109
- 善本眞弓 2008 保育学生の社会的スキル—保育学生の特徴と保育者養成に求められる教育— 横浜女子短期大学紀要 (23) pp.27-38

【論文】

保育・教職実践演習に求められる教育内容と課題 —新任保育者に求められる能力等に関する追跡調査結果からの考察—

上田 厚作* 松本 昌治*

The Development and Problems of Educational Contents for the Seminar on Nursery and Teaching Practice in Vocational School - Consideration from Follow-up Survey for the Fields - UEDA Kosaku MATSUMOTO Shoji

新任保育者が職務を円滑に遂行する実践力を養うために、保育者養成課程では保育・教職実践演習が行われている。しかしこの目的に十分適った授業を展開するためには、新任保育者にとって必要性が高い知識、技術、および能力等を正確に把握し、これらを養成する効果的な授業実践を行う必要がある。本研究では、1.卒業生と卒業時の就職園等の責任者に対して追跡調査を行い、新任保育者に求められる知識、技術、および能力等を明らかにすること、2.本調査結果および過去の大規模調査によって必要性が高く裏付けられた教授内容に基づき、保育・教職実践演習の授業計画を立案し、授業実践例として示すこと、および見いだされた課題を示すことを目的とした。

キーワード：保育・教職実践演習， 卒業生追跡調査， 保育実践力， メンタルヘルス教育， GPA

I. はじめに

保育・教職実践演習は、幼稚園教諭免許状および保育士資格取得に必要な授業科目として、保育者養成課程において平成 22 年度入学生より適用され、最終年限の後期に開講されている。本授業科目の意義と目的は、全学年を通じた学びの集大成となるよう既習の知識および技術等を確認し、新任保育者が職務を円滑に遂行するための実践力を養うことと解されている。

文部科学省および厚生労働省は、本授業科目に含めるべき要素と方針等を説明しているが、これらの抽象度は高く、あくまで方針としての性質が強い。しかし、現場で求められる実践力を養うためには、現在の保育現場で新任保育者にとって必要性が高い知識、技術、および能力等を正確に把握し、これらを養成する効果的な授業計画を立案する必要がある。現場で求められる実践力を把握する上で最も妥当性が高いと考えられる調査研究として、保育士養成協議会が平成 21 年に行った

大規模調査が挙げられる。しかし、当時全国的に行われた当調査は、地域性を踏まえた最新の保育ニーズを把握するといった観点からはこの目的にそぐわない。本授業科目の目的に十分適った授業計画を立案し、最も望ましい授業実践を行うためには、学生が実際に就職していく養成校の周辺地域の園等に対して調査を行い、現在地域の現場で求められる保育の実践力を把握し、これを本授業科目の教授内容に反映する必要がある。しかし、養成校が実際に調査を行い、これに基づいた授業実践を示した例は見当たらない。

本研究の目的は、1.卒業生と卒業時の就職園等の責任者に対して追跡調査を行い、養成校の周辺地域の保育現場で現在必要性が高い知識、技術、および能力等を明らかにすること、2. 文部科学省および厚生労働省が示した、本授業科目に含めるべき要素と方針等を踏まえ、本調査結果と保育士養成協議会が行った大規模調査の結果を基に、これらの整合性に留意しつつ授業計画を立案するこ

*越谷保育専門学校専任教員

と、これを授業実践例として示すこと、および今後の課題を明らかにすることであった。

Ⅱ. 保育者養成校に求められる教育内容

2-1. 調査の方法と対象

現在地域の保育現場で新任保育者に求められる知識、技術、および能力等を明らかにするために、a.卒業生とb.卒業時の就職園等の責任者を対象とし、質問紙調査を行った。a.卒業生に対する調査の質問項目は、保育者を経て必要性が高いと感じられた専門知識を調査する目的で、在学中の教科目概要を基に作成した。b.卒業生の就職園等の責任者に対する調査の質問項目は、文部科学省が示した生きる力、および保育士養成協議会が示した、保育者として職務を遂行していくために必要な能力等を参考に独自に作成した。

調査対象は、本校を卒業して2年目(83名)、4年目(89名)、計172名の卒業生および卒業時の就職園等の責任者であった。配布数、回収数、回収率、および回収された質問紙の内訳は、a.卒業生への調査において、配布数172、回収数36、回収率20.9%(回収された調査用紙の卒業年度の内訳は、卒後2年目からの回答割合が66.7%、卒後4年目からの回答が33.3%であった)。

b.卒業時の就職園等の責任者への調査では、配布数172、回収数86:回収率50.0%(回収された調査用紙の卒業年度の内訳は、卒後2年目の就職園からの回答割合が62.8%、卒後4年目の就職園からの回答割合が38.4%であった)。a.卒業生への調査では、保育者等として就職していなかった学生分と未回答の項目を含んだ3名分を除外したため、解析対象は33名となり、配布数の19.2%であった。調査時期は平成27年6月であった。

2-2. 結果:卒業生が現場経験を経て高く必要性を感じた教育内容

卒業生が保育現場での経験を経て、さらに学びたいと感じた専門知識に関して、本校の教科目概要に記載されていた51教科に対して回答が行われた(複数回答可)。各教科に対する回答割合を図

として示したものが図1・2である。回答割合の高かった項目は、子どもの保健:61.1%、障害児保育:55.6%、各種工作:50.0%、ピアノ基礎:47.2%、音楽弾き語り:44.4%、幼児の運動:44.4%、パネルシアター:44.4%、子どもの食と栄養:41.7%、乳児保育:41.7%であった(回答割合が40%を超えた項目)。

2-3. 結果:園等の責任者が新任保育者(卒業生)へ求める教育内容

養成校に求める教育内容に関して、園等の責任者により、最多5つまでが回答された。各項目への回答割合を図として示したものが図3・4である。回答割合の高かった項目は、対人関係やコミュニケーション能力の向上:74.4%、社会人・職業人としての意識や心構えの養成:74.4%、豊かな人間性の育成:51.2%であった。

Ⅲ. 保育・教職実践演習への反映

3-1. 方法

続いて本調査によって得られた、現在地域の現場で新任保育者に求められる専門知識、および保育実践力等に関する調査結果と併せ、保育士養成協議会が行った大規模調査の結果を参考に授業計画を立案し、授業実践を行った。授業実践の時期は、平成27年10月から平成28年2月であった。本調査結果において園等の責任者より回答割合が高かった保育の実践力等を、文部科学省が保育の実践力としている要素(1.使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、2.社会性や対人関係能力に関する事項、3.幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項、4.教科・保育内容等の指導力)、および保育士養成協議会が保育者として仕事を遂行していくために必要な能力としている基礎力(1.保育者基礎力、2.保育に向かう姿勢、3.専門的知識・技能)に対応させ、表として示したものが表1である。これらの保育の実践力(表中のaに対応)に加え、現場経験を経た卒業生が必要性を高く感じている専門知識(表中のbに対応)を身につけられるよう授業計画を立案した。

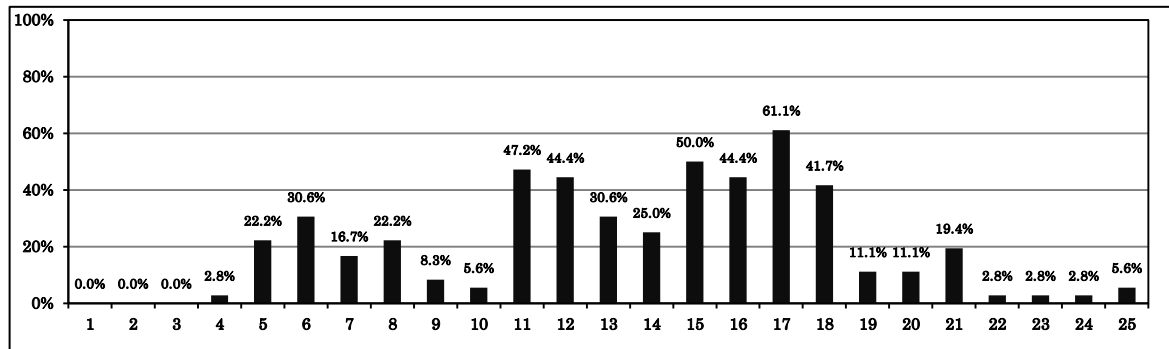


図1：卒業生が保育園場で必要性を感じたさらに学びたい科目1

質問項目：1. 倫理学 2. 文学 3. 日本国憲法 4. 英語 5. 生き物 6. 情報機器の操作 7. 体育講義 8. 体育実技 9. 日本語の表現 10. 子どもの科学
11. ピアノ基礎 12. 弾き語り 13. 音楽理論と音楽遊び 14. オペレッタ 15. 各種工作 16. 幼児の運動 17. 子どもの保健 18. 子どもの食と栄養 19. 児童家庭福祉 20. 社会福祉 21. 相談援助 22. 教職概論 23. 教育原理 24. 幼児教育経営学 25. 保育・教育課程論

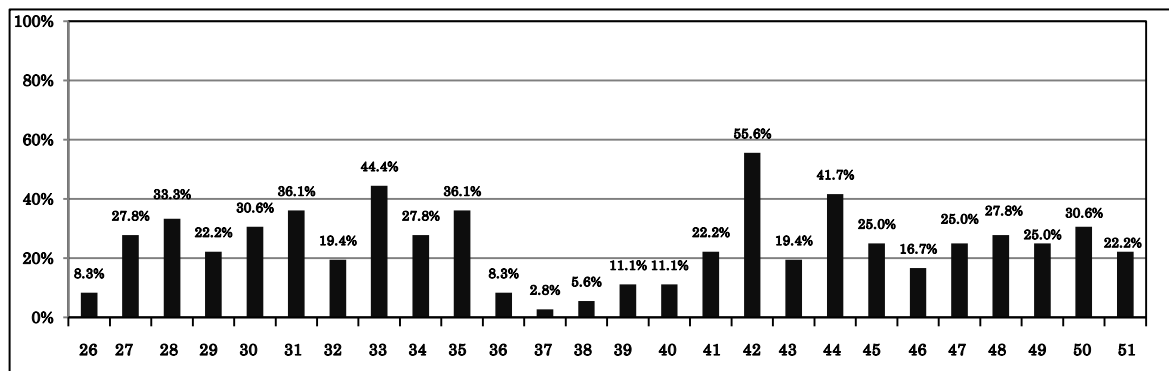


図2：卒業生が保育現場で必要性を感じたさらに学びたい科目2

26. 保育内容総論 27. 保育内容健康・人間関係・環境・言葉・表現 28. クラフト・ペーパー 29. 紙芝居 30. 折り紙 31. 絵本 32. 指人形 33. パネルシアター
34. エブロンシアター 35. 発達心理学 36. 教育心理学 37. 臨床心理学 38. 幼児理論と教育相談 39. 保育原理 40. 保育者論 41. 社会的養護 42. 障害児保育 43. 家庭支援論 44. 乳児保育 45. 保育相談支援 46. 教職実践演習 47. 教育実習指導 48. 教育実習 49. 保育実習指導 50. 保育実習 51. 施設実習

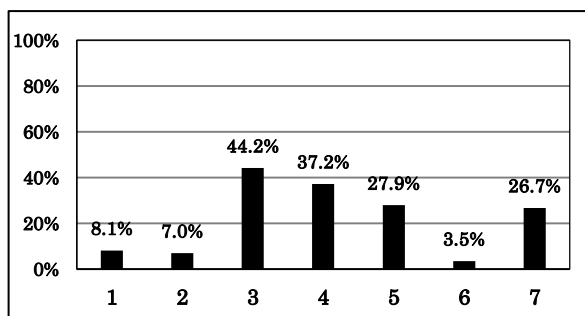


図3：養成校に求める各教育内容への回答割合：項目1-7

質問項目：1. 一般教養科目の充実 2. 教育原理や保育原理等の専門科目の充実
3. 音楽やピアノ、図画工作、運動などの実技・演習科目の充実
4. 教育実習や保育実習の充実 5. 現場で起きている事例の検討
6. 就職支援活動の充実 7. 基本的生活習慣の定着

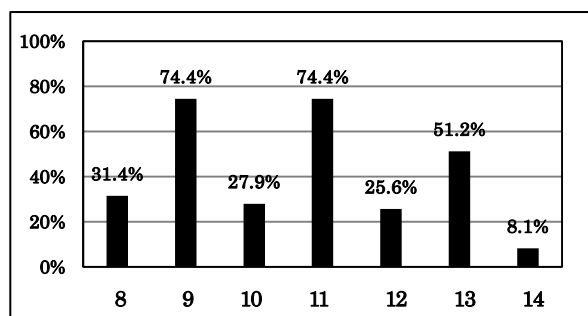


図4：養成校に求める各教育内容への回答割合：項目8-14

8. 作文力・文章力の向上 9. 対人関係やコミュニケーション能力の向上
10. 学習意欲や研修意欲の向上 11. 社会人・職業人としての意識や心構えの養成
12. 課題解決能力の育成 13. 豊かな人間性の育成
14. 幼児教育や保育に関する今日的な課題や情報の提供

3-2. 授業実践の概要

授業実践の第一回および第二回は、本調査により園の責任者等が実践力として必要性を高く認識していた「コミュニケーション能力」、「社会人・職業人としての意識や心構え」、および「豊かな人間性」を養うための教育内容とした。第1回と第2回の授業では、これらの実践力の基礎と考えられる「理想の保育者像を確認すること」、「保育技術の向上を支える考え方の習得（PDCAサイクルによる冷静な自己評価や、向上と充実感を味わうことの習慣化）」、および「メンタルヘルスを含めた健康管理能力の向上(特に睡眠習慣に関して)」をねらいとして立案された。本調査によって必要性が指摘された現場での実践力と、保育・教職実践演習における基礎力養成モデルを図として示したものが図5である(第1回と2回の授業内容は図中の1、2、4に対応)。

第3回から第8回の授業では、保育所保育指針と幼稚園教育要領の内容を確認し、知識を定着させること、および深い理解を促すことを目的とした。指針や要領は抽象的な内容が多いため、現役保育者ら(卒業生や園長、地域のボランティア、現場経験の豊富な養成校教員ら)を招き、現場での事例に関する講演(通常の保育の様子と併せ、困難な事例の紹介や緊急を要する事例への対応等であった)を聞き、質疑応答を行う形式を取った。各回の内容は「子どもの内面を理解しようとする」、「子どもの体調の変化や異変に気付く」、および「保護者への支援や助言を行う」といった、平成21年に保育士養成協議会が行った大規模調査により示された、「現場の保育者が専門性を強く意識する場面」として、最も高い回答割合が示された上位3つの内容とし、これらに対応する保育所保育指針の各章、「子どもの発達(第2章)」、「健康及び安全(第5章)」、および「保護者に対する支援(第6章)」をテーマとした。学生は現役保育者による日々の事例紹介に惹きつけられ、興味を持って講義に臨み、活発に質問をした。これらの経験を通し、指針・要領の内容と専門的知識等の一致、保育技術の向上につながる考え方の定着、

および社会人・職業人としての意識や心構えを確認した。さらに地域のベテランボランティアを招聘し、学生は絵本読み聞かせの実技指導を受けた。

第九回から第十五回は、卒業生が保育現場で必要性を高く感じた専門的知識を教授する内容を中心とした。また、これらの専門的知識を園の行事への深い理解と結び付けることをねらいとした。回答割合の高かった、子どもの保健、障害児保育、各種工作、ピアノ基礎、音楽弾き語、幼児の運動、パネルシアター、子どもの食と栄養、乳児保育のうち、「各種工作」、「幼児の運動」、「子どもの食と栄養」を取り上げ、それぞれ「誕生会の企画と装飾品等の製作」、「運動会の企画と職員会議」、「日本の食文化と餅つき」を中心テーマとし、グループワークおよびロールプレイを行う授業実践を行った(第九回から十五回の授業内容は図5の3に対応)。各回の具体的な授業内容を表として示したものが表2である。

3-3. 具体的な授業内容

第一回の授業では、学生はGPAおよび保育者としての使命感、責任感、倫理観等の自己覚知に関する評価得点を算出し、3.5以下を不得手な科目群等として認識した。また睡眠習慣に関する調査(起床・就寝時刻、主観的睡眠感、消灯後の携帯利用等)を実施した。

第二回の授業では、第一回に行った睡眠習慣に関する調査の結果発表を受けて、学生は自己の睡眠習慣の課題を確認した。調査結果には各クラスごとの平均睡眠時間を始め、種々の睡眠習慣(就寝時刻のバラつき、消灯後の携帯利用等)と不眠症傾向(主観的睡眠感を取り上げた)に関するオッズ比等が示された。これらの結果を表として示したものが表3である。不眠症が日中の認知能力に与える悪影響は大きく、性格にも影響を及ぼすことが報告されている^①。また学生達になじみ深い新たな習慣として、夜間の消灯後の携帯利用とメンタルヘルス、およびその他の危険行動との関連が伝えられた^②。

表1. 文部科学省、保育士養成協議会および本調査回答者（現役保育者）が捉える現場で必要とされる保育の実践力

(注：文部科学省が「保育・教職実践演習」に求める要素を基準として表記：aは園等の責任者による回答、bは卒業生による回答を基に作成)

提唱した主体	現場で必要とされる保育の実践力			
文部科学省	使命感や責任感、 教育的愛情	社会性や 対人関係能力	幼児理解や学級経営	保育内容等の 指導力
保育士養成協議会	保育に向かう姿勢	保育者基礎力 (社会的マナー、仕事に取り組む姿勢、社会的態度、 仕事の遂行力、職場の同僚性)		専門的知識・技能
本調査の対象となつた園等の責任者	社会人・職業人としての意識や心構え ^a	豊かな人間性 ^a （自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など） ^a		専門科目の知識 ^b (障害児保育や子どもの保健)
	対人関係やコミュニケーション能力 ^a			

表2：立案された各回の授業内容

	回数	ねらい	主な授業内容		回数	ねらい	主な授業内容
前半	1	保育者としての自己理解	履修カルテ作成・技術向上のための考え方の定着	後半	9	行事への理解（運動会）	運動会のねらい設定・企画・職員会議
	2	保育者としての自己理解	理想の保育者像の確認、 健康管理への高い意識と深い知識		10	行事への理解（運動会）	運動会の運営方法の立案・発表
	3	指針・要領の確認（発達）	発達援助に関する確認と招請職員の講演		11	行事への理解（誕生会）	企画・壁面製作・誕生日会の内容整理
	4	指針・要領の確認（健康）	健康・安全に関する確認と招請職員の講演		12	行事への理解（誕生会）	誕生会の出し物の準備・発表会
	5	指針・要領の確認（支援）	保護者支援に関する確認と招請職員の講演		13	行事への理解（餅つき）	文化・季節と食、餅つきの準備
	6	保育技術の確認（散歩）	園外保育の意義と散歩実施上の確認事項		14	行事への理解（餅つき）	食への興味を促すことへの意義・餅つき
	7	保育技術の確認（絵本）	絵本読み聞かせの重要性と招請職員の講演		15	保育者としての姿勢確認	労働法規、自分への手紙、履修カルテ記入
	8	保育技術の確認（絵本）	絵本読み聞かせの技術向上への知識と発表				

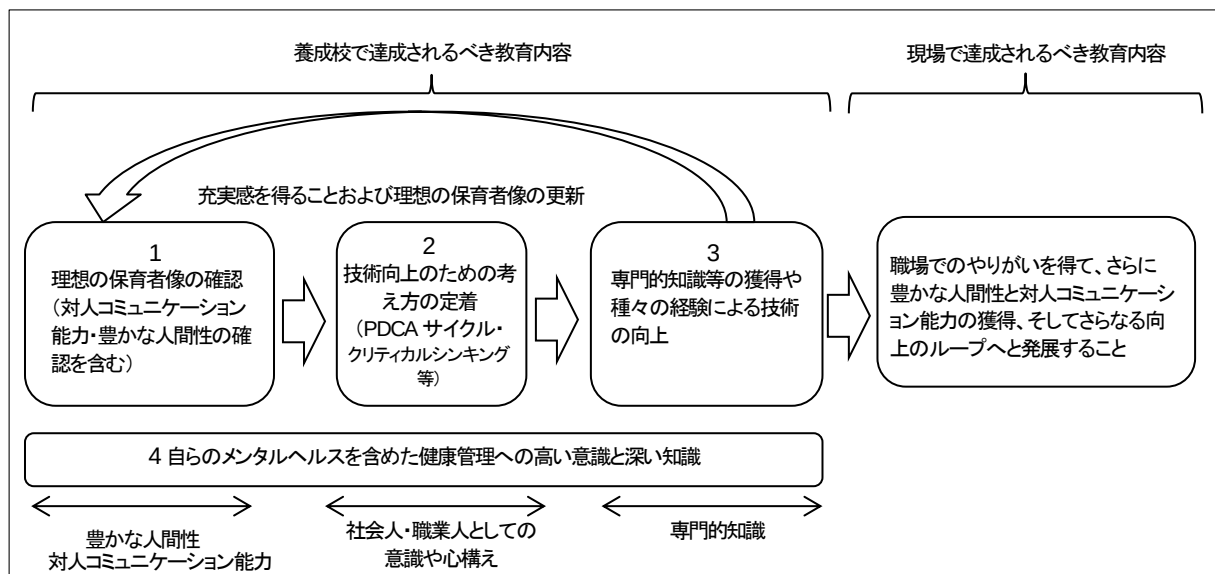


図5：新任保育者に必要な実践力（←→：本調査結果による）と保育・教職実践演習における基礎力（1.2.3.4）養成モデル

表3：睡眠習慣に関する調査結果

1.睡眠習慣に関連する要因								2015/10/2調査	
	就寝時刻 平日	就寝時刻 休日 前日	起床時刻 平日	起床時刻 休日 前日	睡眠時間 平日	睡眠時間 休日 前日	就寝時刻 バラツキ	入眠潜時 30分以上	
2A (n=21)	24:02±1:55	25:00±1:19	7:22±3:26	9:02±1:19	6:14±1:43	8:02±1:29	3(14.3%)	5(23.8%)	
2B (n=22)	24:24±0:57	25:20±1:23	6:53±0:26	9:21±1:24	6:29±0:55	7:58±1:33	6(27.3%)	4(18.2%)	
2C (n=15)	23:28±1:16	23:56±1:28	6:04±1:37	7:37±2:12	6:36±1:17	7:41±1:19	2(13.3%)	4(26.7%)	
全体 (n=58)	24:02±1:28	24:51±1:28	6:51±2:15	8:47±1:44	6:25±1:20	7:55±1:27	11(19.0%)	13(22.4%)	

	就寝時刻 決めている	起床時刻 決めている	主観的 睡眠感悪い	朝食欠食 週半分以上	消灯後 携帯利用時々	消灯後 携帯利用毎晩	利用の用途				
							通話	メール	ネット	ゲーム	その他
2A	3(14.3%)	11(52.4%)	6(28.6%)	6(28.6%)	5(23.8%)	10(47.6%)	5(33.3%)	8(53.3%)	7(46.7%)	4(26.7%)	1(6.7%)
2B	6(27.3%)	15(68.2%)	9(40.9%)	8(36.4%)	8(36.4%)	8(36.4%)	0(0.0%)	11(68.8%)	10(62.5%)	3(18.8%)	1(6.3%)
2C	6(40.0%)	13(86.7%)	2(13.3%)	4(26.7%)	7(46.7%)	6(40.0%)	0(0.0%)	4(30.8%)	10(76.9%)	5(38.5%)	1(7.7%)
全体	15(25.9%)	39(67.2%)	17(29.3%)	18(31.0%)	20(34.5%)	24(41.4%)	5(11.4%)	23(52.3%)	27(61.4%)	12(27.3%)	3(6.8%)

表2 就寝時刻を決めている場合とそうでない場合の就寝時刻、朝食欠食割合、および消灯後の携帯利用(毎晩)の割合

	就寝時刻決めている	就寝時刻決めていない
就寝時刻 平日	23:52±1:23	24:05±1:30
朝食欠食が週半分以上	3(20.0%)	15(34.9%)
消灯後携帯利用毎晩	3(20.0%)	21(48.8%)

表3 主観的睡眠感と就寝時刻のバラツキ、平日と休日の睡眠時間差(2時間以上)、および消灯後の携帯利用頻度との関連

	人数 (%)	オッズ比 (95% CI)	有意確率
就寝時刻バラツキ (毎日バラバラ)	7 (12.1)	13.72 (2.30-82.0)	0.004 ***
休日と平日の睡眠時間に2時間以上の差	10 (17.2)	4.56 (1.11-18.82)	0.36 *
消灯後の携帯利用 (毎晩)	9 (15.5)	3.84 (0.90-16.33)	0.69

注) 主観的睡眠感、就寝時刻のバラツキ、消灯後の携帯利用は1-4の選択肢を2値化し、これらを説明変数、主観的睡眠感を従属変数としてロジスティック回帰分析を行った。オッズ比は主観的睡眠感が悪く(ふだん、よく眠れていますか?の問いに対し、どちらかといえばいいえ、またはいいえ、と回答)なる倍率を表している。

これらの認識を通し学生は、豊かな人間性や対人コミュニケーション能力、職業人としての意識や心構え、および深い専門的知識を習得する基礎となる健康管理の重要性を学んだ。また、深遠な理念の具体化に必要な強い意志力を維持するためにも、同様に健康管理能力が必須であること^③を確認し、これらの基礎力を保持しつつ園に通う母子の健康支援を継続的に行う役割を確認した。後半では学校長のファシリテートによる、理想の保育者像についてのディスカッションが行われた。

第三回の授業では、子どもの発達に関する内容を扱った。前半では保育所保育指針の内容を確認し、後半では大手社会福祉法人どろんこ会の安永理事長を招き、子どもの発達を支援する園での独創的な取り組みに関する講演が行われた。同法人はTV等のメディアでも、子どもの発達支援に資するその取り組みが取り上げられ、多くの注目を集めている。最近では安倍政権が掲げる「1億総活躍社会」実現への具体策を検討する国民会議に「保育に携わる代表的な事業者」として内閣府に招かれ、短大などの保育学科の卒業生のうち3割

程度しか保育の現場に就職しない現状を説明し、「少なくとも5割に引き上げる努力をすべきだ」等の発言^④をしている。学生達は同氏の先進的な様々な取り組み(我が国では未だ例の少ない保育方法等の紹介)に興味深く聞いていた。

第四回の授業では、前半に保育所保育指針の「健康及び安全」に関する基礎的な内容を確認した。さらに安全管理の最重要課題となる自然災害への対応について、3.11の震災時に保育者としての使命感を強く持ち、子ども達の命を救った事例(宮城県名取市の閑上保育園の震災時の対応)をDVD視聴によって学んだ。後半では社会福祉法人の保育園より卒業生と園長が来校し、健康及び安全を守る日々の取り組みに関して、乳児クラスでの様子や、幼児クラスで起きた大事故、および緊急を要する熱性痙攣への対処法等が伝えられ、積極的な質疑応答を交えた内容となった。

第五回の授業では、前半に保育所保育指針の「保護者に対する支援」に関する基礎的な内容を確認し、後半では社会福祉法人の保育園より卒業生と副園長による、保護者に対する支援の具体例が伝

えられた。地域の収入格差等によって保護者の様子が異なり、とるべき対応が変わること、スマートフォン等の普及によるソーシャルネットワークの利用が、保護者とのやり取りを難しくさせていること等、現場の実際を知る機会となった。本時の意義として、保護者からのクレーム対応が保育現場での保護者への支援に大きな役割を持つと考えられるにも関わらず、学内のカリキュラムで対応しきれない盲点として懸案事項であったため、本時がこれに触れ、この課題に対応した形となったことが挙げられる。

第六回から第八回の授業では、日々の保育技術の確認をテーマとして「散歩」と「絵本読み聞かせ」を扱った。第六回の授業では、園外保育の意義と役割を確認し、散歩のコースを設定する際の安全上の留意点を確認した。後半は散歩コースを設定するために、学校周辺のフィールドワークを行った。学生は携帯電話のカメラ機能を用い、散歩コースを設定する上で留意すべき危険箇所等を撮影し、これをもとに教室にてプレゼンテーションを行った。終了時には保育所で現場経験を長年積んだ専任教員より講評が行われた。

第七回の授業では、前半に絵本読み聞かせによる子どもの認知発達への効用^⑤が発達心理学の観点から伝えられ、後半に地域のボランティアによる素話と絵本の読み聞かせによるお話会が行われた。学生は、市立図書館、公立小学校、および私設図書館において定期的に30余年お話会を開催してきたベテランによる素話の、声や表情による感情の表出の巧みに触れ、興味深く聞き入っていた。絵本読み聞かせに関しては、本の選定の方法から、子どもが特に興味を持つ絵本の共通点を始めとし、豊かな経験を活かした指導が行われた。

第八回の授業では、各自が持参した絵本の読み聞かせをグループ間で披露し、評価カードに設けられた項目への評価と、コメント欄へのアドバイスを相互に記入した。評価項目は西川（2002）が作成したものを参考に、初めの話、声の大きさ、読む速さ、絵本の見せ方、表現・表情、終わりの話の6項目に対し、それぞれ5段階で評定すると

いうものであった（range5・30点）。その後、高得点者がグループの代表として選ばれ、全体の前で絵本を読み聞かせ、さらに優秀者を投票で決めた。このようなゲーム的要素を取り入れることにより、参加を促し、現時点で読み聞かせがうまい学生の技術を共有すること、発表の場面を設けることで場馴れさせること、そして多くの絵本の内容に触れることをねらいとした。

第九回から第十四回の授業では、行事への理解と併せ、専門的知識の復習と応用をねらいとした。第九回および第十回の授業では、グループワークにより運動会の企画と発表を行った。担当は幼児の体育指導経験を持つ専任教員であった。学生は運動会のスローガンを決め、プログラムを作成し、模擬職員会議を行うことで幼児の体育に関する知識を確認し、運営に関するイメージを得た。保育学生と非保育学生の社会的スキルを調査し、比較を行った研究によると、仕事の目標を立てること、仕事をするときに何をどのように行えば良いかを決める能力において保育学生は劣っているとの報告^⑥がある。本時はこのような能力を養成する演習としての役割を担ったと考えられる。

第十一回および第十二回の授業では、グループワークにより誕生会の企画と発表を行った。担当は幼稚園教諭を長年経験した専任教員、および音楽科の専任教員であった。学生はお楽しみ会の出し物（劇やゲーム、合唱等）を考案し、装飾品を製作し、発表を行った。誕生会の年間行事における重要性の確認や装飾品の製作による図工の技術の確認だけでなく、誕生会で子どもが特に喜ぶ合唱曲が紹介され、学生全員で歌うなど、幼稚園教諭としての経験を持った教員の現場経験と音楽科の教員の技術を活かした授業が展開された。誕生会で演奏することが必要とされる曲に馴染むことは、卒業生が重要性を高く感じた専門知識として回答割合の高かった、ピアノ基礎、音楽弾き語りの重要な一側面である、行事で演奏することが期待される曲目への学習意欲を促す内容となった。

第十三回および第十四回の授業では、食を通じた子どもの健全育成を考え、食文化と食への関心

を高めることを目的とした。担当は子どもの食と栄養を受け持つ専任教員であった。学生は乳幼児期からの朝食欠食、小児肥満の増加、思春期女性のやせ願望等、近年の子どもを巡る食の問題に触れ、児の発達段階ごとの食への関わり方を踏まえ、乳幼児期からの食育の重要性⁸⁾を認識した。また、旬の食材や郷土料理、および我が国の食文化と行事食等を確認し、餅つきを行った⁹⁾。学生は見て、触り、味わって食に親しむことで、子どもの食への発見や驚きを工夫して促す重要性を体験的に理解した。

第十五回では、前半に労働法規に関する内容を学科長が講義し、後半に最終年度の後期を終えて感じた、保育者としての使命感や責任感等に関する内省、および自身の専門性の向上に関する振り返りを行い履修カルテを記入した。また、技術向上のためのPDCAサイクルの考え方や、メンタルヘルスを含めた健康管理等の重要性を再確認し、保育者として就職した3か月後の職業人として職務をこなしている自分に宛てた手紙を書く内容とした。まとめとして、今後も保育技術の向上を通して種々の感情を昇華し、社会的なマナーを携えて末永く保育者として活躍していく意思を確認した。

IV. 考察

4-1. 立案された授業計画の妥当性

文部科学省および厚生労働省が、保育現場で求められる実践力として説明している諸要素は、方針を伝える目的としては有用と考えられるが、保育・教職実践演習の授業計画を立案する上で参考にするには、やや抽象的な印象を受ける養成校の教員は多いのではないだろうか。本研究は、新任保育者が現場で求められる実践力を、保育・教職実践演習の授業内容として反映するために実用的に捉えることを目的として調査し、これによって必要性が高く認識された能力等を養うことを目的として授業計画を立案し、授業実践を行った。本授業実践の特徴として、1.理想の保育者像の確認、2.保育技術の向上に資する考え方（PDCAサイク

ル）の定着、3.専門的知識等の獲得および種々の経験による技術の向上、およびこれらを支える、4.メンタルヘルスを含めた健康管理への高い意識と深い知識の4つの教育内容に重点を置いたことが挙げられる（図5）。

谷川（2003）は保育の質の向上のために保育者の論理的思考能力を養成する必要性に関して言及している。また、保育者の離職理由として「職場の人間関係」が大きな要因とされており、このことに関して森本ら（2013）は以下のように述べている。”このことは、単に、個人の「精神力」や「忍耐力」が弱い、あるいは欠如していると捉えるだけの問題ではないことをも示唆している。支援の一つとして、養成機関において自らのメンタルヘルスを維持するための方法を身につけさせることが挙げられる”。これらの指摘から、養成校では専門的知識の教授と併せ、その習得および応用の基礎となる論理的な思考能力や健康管理能力を養成することが課題であると考えられ、本授業計画はこれらを包含し、保育の実践力を体系的に向上させる試みであった。また、我が国の乳幼児の夜間の睡眠時間は世界的に短睡眠傾向¹⁰⁾であり、これを将来保護者に指導する役割を担う保育学生は、自らの健康管理においても健全な睡眠習慣を維持する必要がある。本稿で示した保育学生の睡眠習慣調査と改善への意識付けは今後、各養成校で重点的に行われるべきである。

続く本授業実践の特徴として、現場の招聘講師を複数招いた授業により、保育者としてのイメージを描き易くし、リアリティーショックを緩和するよう働きかけ、責任感を持って働くことの使命感と充実感を伝えたこと、保育現場で重要性が高い専門知識に多く触れるきっかけを与えたことが挙げられる。

本研究の限界として、後半では専門的知識および技能の習得に重点を置いたが、卒業生に対する調査から現場での必要性が高く認識された、「子どもの保健」および「障害児保育」等に関する内容が授業に取り込まれなかったことが挙げられる。この要因として、これらの内容が専任教員の専門

外であったこと、期間内に適切な招聘講師の選定が行えなかったこと等が挙げられる。これらの課題をどのように克服し、授業実践に取り入れるかは今後の重要な課題である。

4-2. 結論

調査によって得られた結果を授業内容に反映することは、分析による根拠を伴った授業実践となり、参加した教職員の動機づけを高めた。また、展開された内容は、現場での職務を目前に控えた学生の興味関心と学習意欲を引き出したため、学生の動機付けも高めたと考えられる。本授業実践の効果測定に関しては、学生による授業評価を前年度のそれと比較することで、ある一定の検証が可能であると考えられる。これは今後の課題である。

授業実践を通して見いだされた課題として、本授業実践に必要な専門性を持った教員の協力を得ること、そのために本授業科目の意義と役割が各教員間で深く認識されている必要があることが挙げられる。調査に関する課題としては、返信率を上げる工夫をすること（卒業生に対しては同窓会で呼びかける等）と併せ、現場で必要性を高く感じた教科の、どの内容が特に重要と考えるかといった、詳細な調査の必要性が明らかになった。

本授業科目はこれまで培ってきた使命感や情熱、人間性、価値観等を踏まえ、「学びの軌跡を振り返り、自らの課題を発見することで、学んだ内容の集大成とする」ための授業として位置づけられている。将来、保育現場で専門性を向上させ続け、保育・教職生活をより豊かにし、保育の質の向上に資することがその先の目的である。この目的に向けて上記の課題等に関するさらなる研究が望まれる。

謝辞

本稿の作成にあたり追跡調査にご協力頂いた卒業生の皆様、園の責任者の皆様、授業実践で招聘講師を務めて下さった先生方を始め、ご参加下さった全ての教職員の皆様へ感謝申し上げます。

註

- (1) 不眠症が性格等に影響を及ぼす可能性に関しては、これにより、問題解決を志向する適応的な方法ではなく感情に訴える行動方略を取り易くなること、過覚醒により感情的になり易いこと、侵入思考を持ち易いこと等が報告されている。

Morin C, Rodrigue S, Ivers H (2003) Role of stress, arousal, and coping skills in primary insomnia.

Psychosomatic medicine 65: 259–267.

Schneider-Helmert D (1987) Twenty-four-hour sleep-wake function and personality patterns in chronic insomniacs and healthy controls. *Journal of Sleep Research & Sleep Medicine* 10: 452–462.

Coren S (1988) Prediction of insomnia from arousability predisposition scores: scale development and cross-validation. *Behaviour research and therapy* 26: 415–420.

Harvey A (2000) Pre - sleep cognitive activity: A comparison of sleep - onset insomniacs and good sleepers. *British Journal of Clinical Psychology* 39: 275–286. を参照。

- (2) 夜間の消灯後の携帯利用が及ぼす悪影響に関しては、不眠症傾向のみならず、うつ状態、自傷行為および自殺念慮、いじめに関連するとの研究結果を学生に伝えた。

Munezawa T, Kaneita Y, Osaki Y, Kanda H, Minowa M, et al.

(2011) The association between use of mobile phones after lights out and sleep disturbances among Japanese adolescents: a nationwide cross-sectional survey. *Sleep* 34: 1013–1020.

Oshima N, Nishida A, Shimodera S, Tochigi M, Ando S, et al.

(2012) The Suicidal Feelings, Self-Injury, and Mobile Phone Use After Lights Out in Adolescents. *37: 1023–1030.*

Tochigi M, Nishida A, Shimodera S, Oshima N, Inoue K, et al.

(2012) Irregular bedtime and nocturnal cellular phone usage as risk factors for being involved in bullying: a cross-sectional survey of Japanese adolescents. *PLoS One* 7: e45736. を参照。

- (3) スタンフォード大学で奇跡の教室と呼ばれた、人生を変える授業と学生から評判になった内容を取り入れた。ケ

リー・マクゴニカル著・神崎朗子訳 2013 『最高の自分を引き出す方法』、東京：大和書房を参照。

(4) 時事通信 2015 年 11 月 5 日

(5) 幼児期に子どもは認知発達を急速に進める。そのため、三項関係が成立するとされる生後 9 か月以降、読み聞かせられた絵本の言葉を通じて物語の状況や登場人物の感情を正確に理解することは、感情抑制能力の向上にもつながるため重要である。また、適切な認知発達は幼児期の問題行動を減らし、さらに思春期以降の感情障害のリスクを低めると考えられている。主に母親がこの役割を担うべきと考えられているが、保育者はこれを補完する役割を担うといった視点を伝えた。

Essex MJ, Klein MH, Miech R, Smider NA (2001)

Timing of initial exposure to maternal major depression and children's mental health symptoms in kindergarten. Br J Psychiatry 179: 151-156.

Feldman R, Eidelman A, Rotenberg N (2004) Parenting stress, infant emotion regulation, maternal sensitivity, and the cognitive development of triplets: A model for parent and child influences in a unique ecology. Child Dev 75: 1774-1791.

Karrass J, Braungart-Rieker J (2005) Effects of shared parent-infant book reading on early language acquisition. J Appl Dev Psychol 26: 133-148.

Naicker K, Wickham M, Colman I (2012) Timing of First Exposure to Maternal Depression and Adolescent Emotional Disorder in a National Canadian Cohort. PLoS One 7: 17-19.を参照。

(6) 善本眞弓 2008 保育学生の社会的スキル—保育学生の特徴と保育者養成に求められる教育— 横浜女子短期大学紀要 (23) pp.27-38 を参照。

(7) 濱名陽子 2015 保育者の早期離職に関する考察：養成教育との接続の課題 教育総合研究叢書 (8) pp.91-105 を参照。

(8) 厚生労働省 「食を通じた子どもの健全育成（いわゆる「食育」の観点から）のあり方に関する検討会」報告書を参照。

(9) 文部科学省 2002 「食に関する指導体制の整備について」（答申）を参照。

(10) Mindell JA et al., (2010) Cross-cultural differences in infant and toddler sleep. Sleep medicine 11:274-280. 参照。

引用文献

森本美佐、林悠子、東村和子 2013 新人保育者の早期離職に関する実態調査 p.107 を引用

参考文献

一般社団法人全国保育士養成協議会専門委員会「指定保育士養成施設卒業生の卒後の動向および業務の実態に関する調査報告書Ⅰ」（保育士養成資料集第 50 号）2009
一般社団法人全国保育士養成協議会専門委員会「平成 25 年度専門委員会課題研究報告書 保育者の専門性についての調査—養成課程から現場へとつながる保育者の専門性の育ちと専門性向上のための取り組み—」2014

小田豊・神長美津子編著 2013 『保育・教職実践演習』、東京：光生館

小山裕子・栗田とし子・白川浩 2012 保育者養成における「教職実践演習」の取り組み 島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要 (50) pp.53-62

谷川裕稔著 2003 『保育者のためのクリティカル・シンキング入門』、東京：明治図書出版

濱名陽子 2015 保育者の早期離職に関する考察：養成教育との接続の課題 教育総合研究叢書 (8) pp.91-105

西川宏子 2002 保育学生における絵本の読み聞かせの理論及び方法の修得に関する研究 —絵本を読み聞かせられる立場に立つ経験を取り入れることを通して— 中国短期大学紀要 (1) pp.37-41

森本美佐、林悠子、東村和子 2013 新人保育者の早期離職に関する実態調査 pp.101-109

善本眞弓 2008 保育学生の社会的スキル—保育学生の特徴と保育者養成に求められる教育— 横浜女子短期大学紀要 (23) pp.27-38

越谷保育専門学校研究紀要規程

平成 25 年 6 月 11 日制定

(名称)

第 1 条 研究紀要の名称を「越谷保育専門学校研究紀要」とする。

(目的)

第 2 条 越谷保育専門学校（以下、「本校」）の教育・研究活動の成果を発表し、学問、教育、文化の発展に寄与すること。

(発行)

第 3 条 研究紀要は、原則として年 1 回発行する。

(編集)

第 4 条 研究紀要の編集は、本校紀要委員会が行う。

(投稿資格)

第 5 条 研究紀要の投稿者は、本校教職員（非常勤講師を含む）およびその他校長が認めた者とする。

(原稿の種類)

第 6 条 投稿できる原稿の種類は、論文、実践報告、その他とし、未発表のものに限る。

(執筆要領)

第 7 条 原稿の執筆要領については、別に定める。

(修正)

第 8 条 提出された原稿については、紀要委員会の判断によって、著者に修正を求めることがある。

附則

この規程は、平成 25 年 6 月 11 日から施行する。

越谷保育専門学校研究紀要 第4号

発行	平成28年3月31日
編集・発行	学校法人ワタナベ学園 越谷保育専門学校 〒343-0023 埼玉県越谷市東越谷 3-10-2 TEL 048-965-4111
印刷	共立速記印刷株式会社 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-11-24 TEL 03-3234-5511（代表）